

令和 2 年度

# 予算主要施策説明書

相模原市



潤水都市 さがみはら



# 1 歳入歳出予算の総額

(単位:千円)

会 計 名		令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	比 較 増 減	伸 率 %
一 般 会 計		307,200,000	302,400,000	4,800,000	1.6
特 別 会 計	国民健康保険事業	70,815,000	73,220,000	△ 2,405,000	△ 3.3
	事業勘定	70,579,000	72,976,000	△ 2,397,000	△ 3.3
	直営診療勘定	236,000	244,000	△ 8,000	△ 3.3
	介護保険事業	57,382,000	54,458,000	2,924,000	5.4
	母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	225,000	199,000	26,000	13.1
	後期高齢者医療事業	9,830,000	9,004,000	826,000	9.2
	自動車駐車場事業	1,571,000	1,771,000	△ 200,000	△ 11.3
	麻溝台・新磯野第一整備 地区土地区画整理事業	592,000	3,002,000	△ 2,410,000	△ 80.3
	簡易水道事業	—	551,000	△ 551,000	皆減
	公共用地先行取得事業	3,393,000	3,211,000	182,000	5.7
	財 産 区	98,500	214,500	△ 116,000	△ 54.1
	公 債 管 理	56,235,000	45,523,000	10,712,000	23.5
	小 計	200,141,500	191,153,500	8,988,000	4.7
総 計		507,341,500	493,553,500	13,788,000	2.8
純 計※		462,239,604	448,024,423	14,215,181	3.2

※ 純計・・・会計間の出し入れによる重複部分を控除した正味の財政規模。

(単位:千円)

会 計 名		令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	比 較 増 減	伸 率 %
公 営 企 業 会 計	簡 易 水 道 事 業	546,711	—	546,711	皆増
	下 水 道 事 業	31,484,752	30,279,792	1,204,960	4.0
合 計		32,031,463	30,279,792	1,751,671	5.8

※ 簡易水道事業は、特別会計から公営企業会計へ移行。

## 2 一般会計歳入歳出予算の内訳

### (1) 歳入（款項別）

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
5 市税		129,700,000	42.2
	5 市民税	66,334,504	21.6
	10 固定資産税	45,837,303	14.9
	15 軽自動車税	1,070,098	0.4
	20 市たばこ税	3,996,383	1.3
	30 事業所税	3,169,929	1.0
	35 都市計画税	9,291,783	3.0
10 地方譲与税		1,780,000	0.6
	7 地方揮発油譲与税	760,000	0.3
	10 自動車重量譲与税	920,000	0.3
	17 森林環境譲与税	75,000	0.0
	20 石油ガス譲与税	25,000	0.0
13 利子割交付金		100,000	0.0
	5 利子割交付金	100,000	0.0
16 配当割交付金		600,000	0.2
	5 配当割交付金	600,000	0.2
19 株式等譲渡所得割交付金		600,000	0.2
	5 株式等譲渡所得割交付金	600,000	0.2
20 分離課税所得割交付金		130,000	0.0
	5 分離課税所得割交付金	130,000	0.0
21 法人事業税交付金		700,000	0.2
	5 法人事業税交付金	700,000	0.2
22 地方消費税交付金		14,700,000	4.8
	5 地方消費税交付金	14,700,000	4.8
25 ゴルフ場利用税交付金		170,000	0.1
	5 ゴルフ場利用税交付金	170,000	0.1

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
130,800,000	43.2	△ 1,100,000	△ 0.8	
67,619,909	22.4	△ 1,285,405	△ 1.9	
45,590,364	15.1	246,939	0.5	
1,009,286	0.3	60,812	6.0	
4,250,000	1.4	△ 253,617	△ 6.0	
3,149,971	1.0	19,958	0.6	
9,180,470	3.0	111,313	1.2	
1,756,000	0.6	24,000	1.4	
770,000	0.3	△ 10,000	△ 1.3	
920,000	0.3	0	0.0	
36,000	0.0	39,000	108.3	
30,000	0.0	△ 5,000	△ 16.7	
130,000	0.0	△ 30,000	△ 23.1	
130,000	0.0	△ 30,000	△ 23.1	
600,000	0.2	0	0.0	
600,000	0.2	0	0.0	
800,000	0.3	△ 200,000	△ 25.0	
800,000	0.3	△ 200,000	△ 25.0	
150,000	0.0	△ 20,000	△ 13.3	
150,000	0.0	△ 20,000	△ 13.3	
-	-	700,000	皆増	
-	-	700,000	皆増	
11,800,000	3.9	2,900,000	24.6	
11,800,000	3.9	2,900,000	24.6	
170,000	0.1	0	0.0	
170,000	0.1	0	0.0	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
31 環境性能割交付金		400,000	0.1
	5 環境性能割交付金	400,000	0.1
32 軽油引取税交付金		3,100,000	1.0
	5 軽油引取税交付金	3,100,000	1.0
34 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		1,290,000	0.4
	5 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	1,290,000	0.4
37 地方特例交付金		1,090,000	0.4
	5 地方特例交付金	1,090,000	0.4
	(子ども・子育て支援臨時交付金)	-	-
40 地方交付税		16,600,000	5.4
	5 地方交付税	16,600,000	5.4
43 交通安全対策特別交付金		210,000	0.1
	5 交通安全対策特別交付金	210,000	0.1
46 分担金及び負担金		1,064,319	0.3
	5 負担金	1,064,319	0.3
50 使用料及び手数料		5,415,505	1.8
	5 使用料	3,384,810	1.1
	10 手数料	2,030,695	0.7
55 国庫支出金		61,502,511	20.0
	5 国庫負担金	55,009,638	17.9
	10 国庫補助金	5,805,886	1.9
	15 国庫委託金	686,987	0.2
60 県支出金		17,870,012	5.8
	5 県負担金	13,332,467	4.3
	10 県補助金	3,003,729	1.0
	15 県委託金	1,533,816	0.5

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
230,000	0.1	170,000	73.9	
230,000	0.1	170,000	73.9	
3,100,000	1.0	0	0.0	
3,100,000	1.0	0	0.0	
1,270,000	0.4	20,000	1.6	
1,270,000	0.4	20,000	1.6	
2,003,000	0.7	△ 913,000	△ 45.6	
990,000	0.3	100,000	10.1	
1,013,000	0.4	△ 1,013,000	皆減	
13,900,000	4.6	2,700,000	19.4	
13,900,000	4.6	2,700,000	19.4	
220,000	0.1	△ 10,000	△ 4.5	
220,000	0.1	△ 10,000	△ 4.5	
1,328,753	0.4	△ 264,434	△ 19.9	
1,328,753	0.4	△ 264,434	△ 19.9	
5,338,402	1.8	77,103	1.4	
3,459,661	1.2	△ 74,851	△ 2.2	
1,878,741	0.6	151,954	8.1	
60,244,755	19.9	1,257,756	2.1	
51,741,883	17.1	3,267,755	6.3	
8,206,787	2.7	△ 2,400,901	△ 29.3	
296,085	0.1	390,902	132.0	
16,625,836	5.5	1,244,176	7.5	
11,643,405	3.9	1,689,062	14.5	
3,498,441	1.1	△ 494,712	△ 14.1	
1,483,990	0.5	49,826	3.4	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
65 財産収入		106,300	0.0
	5 財産運用収入	98,722	0.0
	10 財産売却収入	7,578	0.0
70 寄附金		76,065	0.0
	5 寄附金	76,065	0.0
75 繰入金		5,883,204	1.9
	10 基金繰入金	5,823,231	1.9
	15 財産区繰入金	59,973	0.0
80 繰越金		2,000,000	0.7
	5 繰越金	2,000,000	0.7
85 諸収入		13,364,884	4.4
	5 延滞金加算金及び過料	286,070	0.1
	10 市預金利子	100	0.0
	15 貸付金元利収入	9,462,463	3.1
	22 収益事業収入	1,100,000	0.4
	25 雑入	2,516,251	0.8
90 市債		28,747,200	9.4
	5 市債	28,747,200	9.4
(自動車取得税交付金)		-	-
	(自動車取得税交付金)	-	-
歳入合計		307,200,000	100.0



(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
142,109	0.0	△ 35,809	△ 25.2	
134,864	0.0	△ 36,142	△ 26.8	
7,245	0.0	333	4.6	
78,915	0.0	△ 2,850	△ 3.6	
78,915	0.0	△ 2,850	△ 3.6	
6,362,761	2.1	△ 479,557	△ 7.5	
6,298,948	2.1	△ 475,717	△ 7.6	
63,813	0.0	△ 3,840	△ 6.0	
1,700,000	0.6	300,000	17.6	
1,700,000	0.6	300,000	17.6	
14,221,369	4.7	△ 856,485	△ 6.0	
222,070	0.1	64,000	28.8	
100	0.0	0	0.0	
9,727,274	3.2	△ 264,811	△ 2.7	
1,300,000	0.4	△ 200,000	△ 15.4	
2,971,925	1.0	△ 455,674	△ 15.3	
28,958,100	9.6	△ 210,900	△ 0.7	
28,958,100	9.6	△ 210,900	△ 0.7	
470,000	0.2	△ 470,000	皆減	
470,000	0.2	△ 470,000	皆減	
302,400,000	100.0	4,800,000	1.6	

## (財源区分別)

(単位:千円)

財源区分		本年度予算額		前年度予算額		比較	
		金額	構成比%	金額	構成比%	金額	伸率%
一般財源	市 税	129,700,000	42.2	130,800,000	43.2	△ 1,100,000	△ 0.8
	そ の 他	66,286,040	21.6	62,806,206	20.8	3,479,834	5.5
	小 計	195,986,040	63.8	193,606,206	64.0	2,379,834	1.2
特定財源	使用料及び手数料	4,602,672	1.5	4,656,184	1.5	△ 53,512	△ 1.1
	国庫支出金	61,502,511	20.0	60,244,755	19.9	1,257,756	2.1
	県支出金	17,855,612	5.8	16,611,436	5.5	1,244,176	7.5
	市 債	13,147,200	4.3	11,658,100	3.9	1,489,100	12.8
	そ の 他	14,105,965	4.6	15,623,319	5.2	△ 1,517,354	△ 9.7
	小 計	111,213,960	36.2	108,793,794	36.0	2,420,166	2.2
合 計		307,200,000	100.0	302,400,000	100.0	4,800,000	1.6



## (2) 歳出(款項別)

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
5 議会費		997,113	0.3
	5 議会費	997,113	0.3
10 総務費		23,965,426	7.8
	5 総務管理費	13,534,077	4.4
	10 徴税費	2,383,549	0.8
	13 市民生活費	7,125,976	2.3
	15 選挙費	115,227	0.0
	20 統計調査費	485,808	0.2
	25 人事委員会費	130,949	0.0
	30 監査費	189,840	0.1
15 民生費		130,635,583	42.5
	5 社会福祉費	50,136,719	16.3
	10 児童福祉費	55,398,646	18.0
	15 生活保護費	24,082,580	7.9
	30 災害救助費	1,017,638	0.3
20 衛生費		26,833,441	8.7
	5 保健衛生費	13,426,779	4.4
	10 清掃費	12,805,593	4.1
	15 環境保全費	601,069	0.2
25 労働費		627,528	0.2
	5 労働諸費	627,528	0.2
30 農林水産業費		793,641	0.3
	5 農業費	660,286	0.2
	10 林業費	133,355	0.1

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
997,731	0.3	△ 618	△ 0.1	
997,731	0.3	△ 618	△ 0.1	
23,895,927	7.9	69,499	0.3	
13,894,829	4.6	△ 360,752	△ 2.6	
2,399,197	0.8	△ 15,648	△ 0.7	
6,399,219	2.1	726,757	11.4	
773,858	0.3	△ 658,631	△ 85.1	
106,305	0.0	379,503	357.0	
133,217	0.0	△ 2,268	△ 1.7	
189,302	0.1	538	0.3	
127,864,361	42.3	2,771,222	2.2	
52,072,807	17.2	△ 1,936,088	△ 3.7	
52,021,659	17.2	3,376,987	6.5	
23,769,895	7.9	312,685	1.3	
-	-	1,017,638	皆増	
26,362,622	8.7	470,819	1.8	
12,837,241	4.2	589,538	4.6	
12,924,576	4.3	△ 118,983	△ 0.9	
600,805	0.2	264	0.0	
715,957	0.2	△ 88,429	△ 12.4	
715,957	0.2	△ 88,429	△ 12.4	
755,623	0.3	38,018	5.0	
682,782	0.3	△ 22,496	△ 3.3	
72,841	0.0	60,514	83.1	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
35 商工費		11,217,522	3.7
	5 商工費	11,217,522	3.7
40 土木費		24,704,773	8.1
	5 道路橋りょう費	8,594,638	2.8
	10 河川費	512,070	0.2
	15 都市計画費	12,317,351	4.0
	20 公園費	2,160,953	0.7
	25 住宅費	1,119,761	0.4
45 消防費		8,267,794	2.7
	5 消防費	8,267,794	2.7
50 教育費		49,234,348	16.0
	5 教育総務費	7,264,893	2.4
	10 小学校費	22,898,964	7.4
	15 中学校費	13,874,120	4.5
	18 幼稚園費	472,050	0.1
	20 社会教育費	2,990,128	1.0
	25 市民体育費	1,734,193	0.6
55 災害復旧費		3,136,563	1.0
	2 災害復旧費	3,136,563	1.0
60 公債費		26,677,328	8.7
	5 公債費	26,677,328	8.7
65 諸支出金		8,940	0.0
	5 諸費	8,940	0.0
70 予備費		100,000	0.0
	5 予備費	100,000	0.0
歳 出 合 計		307,200,000	100.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
11,615,759	3.8	△ 398,237	△ 3.4	
11,615,759	3.8	△ 398,237	△ 3.4	
25,293,700	8.4	△ 588,927	△ 2.3	
9,941,651	3.3	△ 1,347,013	△ 13.5	
427,572	0.1	84,498	19.8	
12,891,546	4.3	△ 574,195	△ 4.5	
1,151,122	0.4	1,009,831	87.7	
881,809	0.3	237,952	27.0	
7,906,867	2.6	360,927	4.6	
7,906,867	2.6	360,927	4.6	
49,532,496	16.4	△ 298,148	△ 0.6	
7,530,147	2.5	△ 265,254	△ 3.5	
22,530,684	7.5	368,280	1.6	
13,844,464	4.6	29,656	0.2	
732,368	0.2	△ 260,318	△ 35.5	
3,098,857	1.0	△ 108,729	△ 3.5	
1,795,976	0.6	△ 61,783	△ 3.4	
1,205,999	0.4	1,930,564	160.1	
1,205,999	0.4	1,930,564	160.1	
26,144,018	8.7	533,310	2.0	
26,144,018	8.7	533,310	2.0	
8,940	0.0	0	0.0	
8,940	0.0	0	0.0	
100,000	0.0	0	0.0	
100,000	0.0	0	0.0	
302,400,000	100.0	4,800,000	1.6	

## (財源内訳)

款	本年度予算額	左 の	
		特 定	
		国庫支出金	県支出金
5 議会費	997,113	357	178
10 総務費	23,965,426	828,788	1,582,596
15 民生費	130,635,583	47,858,596	15,826,218
20 衛生費	26,833,441	2,087,480	85,433
25 労働費	627,528	1,500	0
30 農林水産業費	793,641	0	110,601
35 商工費	11,217,522	77,000	6,985
40 土木費	24,704,773	2,632,918	145,956
45 消防費	8,267,794	0	62,604
50 教育費	49,234,348	7,047,830	33,350
55 災害復旧費	3,136,563	954,517	0
60 公債費	26,677,328	13,525	1,691
65 諸支出金	8,940	0	0
70 予備費	100,000	0	0
歳 出 合 計	307,200,000	61,502,511	17,855,612



(単位:千円)

財 源 内 訳				備 考
財 源			一 般 財 源	
地 方 債	そ の 他	計		
0	55	590	996,523	
118,900	596,417	3,126,701	20,838,725	
414,600	2,615,030	66,714,444	63,921,139	
2,253,000	3,017,667	7,443,580	19,389,861	
27,000	361,000	389,500	238,028	
0	1,155	111,756	681,885	
0	9,466,896	9,550,881	1,666,641	
4,241,000	1,841,894	8,861,768	15,843,005	
477,100	73,884	613,588	7,654,206	
3,710,800	393,868	11,185,848	38,048,500	
1,904,800	0	2,859,317	277,246	
0	340,771	355,987	26,321,341	
0	0	0	8,940	
0	0	0	100,000	
13,147,200	18,708,637	111,213,960	195,986,040	

(性質別)

(単位:千円)

区 分		本年度予算額		前年度予算額		比 較	
		金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	伸率%
消 費 的 経 費	人 件 費	76,660,172	24.9	72,068,194	23.8	4,591,978	6.4
	物 件 費	38,884,633	12.7	40,790,468	13.5	△ 1,905,835	△ 4.7
	補 助 費 等	14,277,956	4.6	16,016,806	5.3	△ 1,738,850	△ 10.9
	維 持 補 修 費	3,876,194	1.3	4,536,582	1.5	△ 660,388	△ 14.6
	扶 助 費	93,035,453	30.3	88,565,901	29.3	4,469,552	5.0
	小 計	226,734,408	73.8	221,977,951	73.4	4,756,457	2.1
投 資 的 経 費	補 助 事 業	7,255,031	2.4	8,917,828	3.0	△ 1,662,797	△ 18.6
	単 独 事 業	14,507,018	4.7	12,050,757	4.0	2,456,261	20.4
	小 計	21,762,049	7.1	20,968,585	7.0	793,464	3.8
そ の 他	58,603,543	19.1	59,353,464	19.6	△ 749,921	△ 1.3	
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0	
合 計	307,200,000	100.0	302,400,000	100.0	4,800,000	1.6	

令和2年度

## 当初 歳出予算 節別集計表

(単位:千円)

節	款	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水産業費	35 商工費	40 土木費	45 消防費	50 教育費	55 災害復旧費	60 公債費	65 諸支出金	70 予備費	合計
1	報酬	371,670	1,305,420	1,998,536	168,630		22,850	3,265	17,536	60,696	2,191,970					6,140,573
2	給料	100,130	4,214,500	4,310,106	2,347,510	26,910	185,990	136,720	1,712,170	2,980,944	14,934,370					30,949,350
3	職員手当等	232,557	6,731,328	3,549,867	1,806,902	22,130	145,818	121,590	1,376,757	2,292,910	12,110,803					28,390,662
4	共済費	159,801	1,619,931	1,638,473	825,126	10,040	71,170	54,654	636,901	1,085,954	5,533,582					11,635,632
5	災害補償費		1,000							10,244	130					11,374
6	恩給及び退職年金															0
7	賃金															—
8	報償費	75	156,350	81,582	77,553	463	787	28,422	30,763	29,483	84,030					489,508
9	旅費	15,774	91,896	131,904	18,517	65	964	4,435	15,251	62,989	201,236					543,031
10	交際費	800	1,104				30			34	957					2,925
11	需用費	14,974	1,008,736	760,070	2,807,358	3,312	32,793	24,169	760,844	353,174	2,364,001	60,000				8,189,431
12	役務費	288	596,953	255,029	111,437	780	1,292	1,330	55,500	59,080	128,545	9,900				1,220,134
13	委託料	30,252	5,153,452	19,661,810	11,157,143	118,466	94,124	352,188	4,939,338	415,992	5,397,090	393,657				47,713,512
14	使用料及び賃借料	11,579	826,474	262,046	101,101	162	3,318	16,542	361,221	152,182	998,753	27,618				2,760,996
15	工事請負費		100,643	92,707	2,764,358	30,074	30,000	1,837	4,124,671	130,526	3,529,363	2,637,000				13,441,179
16	原材料費				180		60	30	13,672		28,808					42,750
17	公有財産購入費								1,238,436			4,400				1,242,836
18	備品購入費	825	21,304	87,650	52,021	157	125	1,240	34,298	475,016	297,859					970,495
19	負担金補助及び交付金	58,388	1,360,747	9,256,527	1,330,755	53,969	204,320	1,408,031	1,625,804	152,175	538,876			8,940		15,998,532
20	扶助費			72,336,800	3,048,100						893,611					76,278,511
21	貸付金		50	29,500	98,920	361,000		9,059,472	3,320							9,552,262
22	補償、補填及び賠償金		3,000						1,716,131	25		3,988				1,723,144
23	償還金、利子及び割引料		580,000										75,000			655,000
24	投資及び出資金															0
25	積立金		182,970	22,849	56,400			3,597	6,850		302					272,968
26	寄附金				57,000											57,000
27	公課費		269	127	4,430				678	6,370	62					11,936
28	繰出金		9,299	16,160,000					6,034,632				26,602,328			48,806,259
95	予備費														100,000	100,000
	合計	997,113	23,965,426	130,635,583	26,833,441	627,528	793,641	11,217,522	24,704,773	8,267,794	49,234,348	3,136,563	26,677,328	8,940	100,000	307,200,000



### 3 主要施策の説明

#### (1) 一般会計

議会費	20
総務費	22
民生費	36
衛生費	52
労働費	70
農林水産業費	72
商工費	76
土木費	84
消防費	104
教育費	106
災害復旧費	120
(債務保証・損失補償)	122

#### (2) 特別会計

国民健康保険事業	128
介護保険事業	132
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	138
後期高齢者医療事業	140
自動車駐車場事業	142
麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業	144
公共用地先行取得事業	146
財産区	148
公債管理	154

#### (3) 公営企業会計

簡易水道事業	160
下水道事業	162

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 議会費			
5 議会費			
5 議会費	○ さがみはら市議会だより発行費	17,366	国庫支出金 357 県支出金 178 一般財源 16,831

説 明	予算書 ページ
<p>市議会の活動状況を広く市民に周知し、議会及び市政に対する理解を深めてもらうため、「さがみはら市議会だより」を発行する。</p> <p>さがみはら市議会だより  年5回発行（定例号4回、臨時号1回）  さがみはら市議会だより（録音版）  年5回発行（定例号4回、臨時号1回）  さがみはら市議会だより（点字版）  年5回発行（定例号4回、臨時号1回）</p>	1 2 1

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 総務費			
5 総務管理費			
5 一般管理費	○ 防災対策事業	6,629	特定財源 700 一般財源 5,929
	・ 被災地支援職員派遣経費	6,629	諸収入 700 一般財源 5,929
	○ 行政界変更事業	2,767	諸収入 1,375 一般財源 1,392
	○ 派遣職員受入負担金	52,317	一般財源 52,317
10 人事管理費	○ 研修所研修事業費	14,023	諸収入 845 一般財源 13,178
25 文書費	○ 情報公開・個人情報保護制度等 運営費	2,282	財産収入 1 諸収入 10 一般財源 2,271
	○ 歴史的公文書保存等経費	4,206	一般財源 4,206
	○ 公文書館運営費	1,365	諸収入 20 一般財源 1,345
30 広報費	○ 広報紙等発行費	156,811	特定財源 10,976 一般財源 145,835
	・ 広報さがみはら	151,546	諸収入 7,030 一般財源 144,516
	・ 声の広報さがみはら	3,021	国庫支出金 1,510 県支出金 755 一般財源 756
	・ 点字版広報さがみはら	2,244	国庫支出金 1,121 県支出金 560 一般財源 563



説 明	予算書 ページ
<p>東日本大震災及び平成30年7月豪雨の被災地域に対し、復興支援のための職員を派遣する。 派遣人数 6人</p>	121
<p>境川に係る町田市と本市との行政境界の変更について、第7期事業として、約20kmの全体計画のうち、約1.4kmの境界変更に向け、法務局への申請を行うための図面等の作成を行う。</p> <p>地方自治法に基づき派遣された職員を受入れ、令和元年台風第19号による道路などの災害復旧業務を行う。 派遣受入人数 5人</p>	123
<p>「市人材育成基本方針」に基づき、複雑高度化する行政課題や多様化する市民ニーズに的確に対応した質の高い行政サービスを提供するために必要な職員の能力・意識と組織力の向上を図るための研修を実施する。</p>	
<p>市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会等において、情報公開、個人情報の保護又は公文書の管理に係る審議等を行う。</p> <p>歴史的公文書を適切な保存状態とするため、整理、くん蒸等の作業を行う。</p> <p>歴史的公文書等の保存・市民利用の拠点施設である市立公文書館の運営を行う。</p>	125
<p>市からのお知らせなどを市民に伝えるため、広報さがみはらを発行する。 毎月2回（1日・15日）</p> <p>視覚障害者を対象に、録音版広報さがみはらを発行する。 毎月2回（5日・20日ごろ）</p> <p>視覚障害者を対象に、点字版広報さがみはらを発行する。 毎月2回（5日・20日ごろ）</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(広報費)	○ 視聴覚広報費	35,184	特定財源 3,726 一般財源 31,458
	・ ラジオ・テレビ広報	14,897	一般財源 14,897
	・ インターネット広報	18,287	諸収入 3,726 一般財源 14,561
	○ シティプロモーション推進事業	14,024	繰入金 4 一般財源 14,020
	○ シビックプライド向上事業	5,552	一般財源 5,552
	○ 銀河連邦サガミハラ共和国事業	6,820	一般財源 6,820
55 企画費	○ 総合計画推進経費	3,953	一般財源 3,953
	○ SDGs 推進事業	10,662	一般財源 10,662
	○ 公共施設マネジメント推進経費	8,581	一般財源 8,581
	○ 2020東京五輪・さがみはらプロジェクト推進事業	181,644	国庫支出金 1,550 県支出金 1,690 一般財源 178,404
60 男女共同参画費	○ 男女共同参画政策経費	1,570	一般財源 1,570
	○ 男女共同参画啓発経費	3,770	国庫支出金 400 一般財源 3,370

説 明	予算書 ページ
<p>市からのお知らせやイベント情報等をラジオ及びテレビで放送する。  エフエムさがみ 毎日3回  テレビ神奈川（スポット放送 月2回、データ放送 毎日、特別番組 年1回、  ニュース番組内特集 年1回）  ケーブルテレビ市政情報番組</p> <p>インターネット（市ホームページ・広報紙スマートフォン用アプリ・民間の動画共有サイトなど）により、市からのお知らせや、制度、手続の案内、情報などを随時発信する。</p> <p>メディア等を通じ、本市の住みやすさ、ポテンシャルを積極的に情報発信することにより、本市への居留意欲・企業進出の喚起を図る。</p> <p>市への誇りや愛着を醸成し、「さがみはらファン」を増やすため、ファンサイトを運営するとともに、有効な手法や条例制定に向けた検討を行う。</p> <p>銀河連邦を構成する市町との交流を図るため、銀河連邦サガミハラ共和国に対して助成する。  銀河連邦フォーラムなど、各共和国との交流事業の実施  「はやぶさ2帰還」記念事業など、JAXAとの連携事業の実施</p>	125
<p>成果重視の効果的・効率的な行政運営を推進するため、「新・相模原市総合計画」及び「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の達成状況等について評価・検証を行うとともに、令和2年度からの総合計画の取組を推進する。</p> <p>「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、市民、企業、団体等と連携した取組を進めるため、普及啓発等を実施する。</p> <p>「市公共施設マネジメント推進プラン」に基づき、施設の集約化・複合化等による公共施設の適正化に向けた具体的な取組を推進するため、「（仮称）市公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム」の策定に向けた検討等を行う。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を図るため、関係機関との連携の下、大会に向けた機運の醸成や大会後のレガシー創出につながる取組を推進する。</p>	129
<p>男女があらゆる分野にともに参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、「第3次さがみはら男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図る。  市男女共同参画審議会の開催  県、県内市町村、民間団体との協働による女性への暴力に対する緊急一時保護事業</p> <p>男女共同参画意識の普及・啓発を図るため、様々な機会を捉え啓発活動を実施するとともに、男女共同参画・女性活躍推進に向け、市内事業所等の取組を支援する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(男女共同参画費)	○ 男女共同参画推進センター施設管理運営費	31,470	使用料及び手数料 9,286 一般財源 22,184
	○ 人権啓発経費	8,356	国庫支出金 1,910 一般財源 6,446
65 文化振興費	○ 市民文化創造事業	27,596	財産収入 1,160 寄附金 200 諸収入 1,065 一般財源 25,171
	○ 文化鑑賞推進事業	36,639	財産収入 21 繰入金 99 諸収入 570 一般財源 35,949
	○ 文化芸術情報発信事業	585	財産収入 41 一般財源 544
	○ 相模原市民文化財団経費	77,209	一般財源 77,209
	○ 文化施設等管理運営費	883,085	使用料及び手数料 11,837 国庫支出金 42,000 財産収入 4,439 諸収入 15,053 市債 34,300 一般財源 775,456
	○ アートラボはしもと再整備事業	6,461	繰入金 6,461
	○ 国際交流事業	19,649	財産収入 238 繰入金 8,110 一般財源 11,301
68 国際交流費	○ 国際交流ラウンジ事業	25,413	財産収入 237 繰入金 6,185 諸収入 100 一般財源 18,891
	○ 平和思想普及啓発事業	2,601	一般財源 2,601

説	明	予算書 ページ
	<p>男女共同参画推進の活動拠点である男女共同参画推進センターの管理運営及び女性相談事業・DV相談支援事業を実施する。</p> <p>人権に関する条例の制定に向けた検討を進めるとともに、人権尊重思想の普及高揚のため、「市人権施策推進指針」に基づき、市民、職員等に対し啓発を行う。</p>	131
	<p>市民の文化芸術活動の活性化を図るため、市民による文化芸術活動を支援するとともに、次代の文化を担う人材の育成を図る。</p> <p>市民文化祭の開催 市民による文化芸術活動の発表及び交流への支援 造形ワークショップ等連携事業の実施 若手アーティストによる作品発表の機会創出 美術系大学生や企業・地域等とのマッチング支援</p> <p>多くの市民が、質の高い国内外の文化芸術を身近な場所で鑑賞できる機会の充実を図る。</p> <p>フォトシティさがみはら20周年記念事業 1回 収蔵美術品等による企画展 4回 相模原芸術家協会展 1回 アートのスポット展示 随時</p> <p>「さがみはら秋の文化芸術イベントガイド」を発行する。 SNSを活用した文化情報の発信を試行的に実施する。</p> <p>市民文化の向上及び振興を図るため、文化芸術の鑑賞機会の提供や市民文化活動の支援、文化情報の収集・提供等の事業を行う（公財）相模原市民文化財団に対して助成する。</p> <p>市文化会館（相模女子大学グリーンホール）における大規模公演時の来場者の安全確保のため、旧伊勢丹相模原店周辺に誘導員を配置するほか、シティプラザさがみはらの空調修繕を行う。</p> <p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、アートラボはしもとについて、民間活力の導入により効果的な財源の活用を図った再整備の実施に向け具体的な取組を進める。</p>	
	<p>友好都市である中国・無錫市、カナダ・トロント市など諸外国との交流を進めるとともに、ボランティア団体、外国人市民への支援などを行う。</p> <p>無錫市との友好都市締結35周年記念事業など友好都市との交流事業の実施 市民団体が行う国際交流・協力事業への支援 日本語ボランティアの養成 通訳派遣、多言語による情報提供など、外国人支援事業の実施 （一財）自治体国際化協会の「語学指導等を行う外国青年招致事業」の活用</p> <p>国際交流、外国人支援、多言語による情報提供などを行う場として、さがみはら国際交流ラウンジを運営する。</p> <p>核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえ、市民主体の「市民平和のつどい実行委員会」とともに、「市民平和のつどい」を開催するなど、平和思想の普及啓発に取り組む。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
70 渉外費	○ 基地対策事業	10,167	国庫支出金 450 県支出金 160 一般財源 9,557
75 情報システム費	○ 情報システム業務費	2,190,332	特定財源 55,022 一般財源 2,135,310
	・ 行政事務情報化経費	852,914	国庫支出金 22,858 県支出金 21 諸収入 15,472 一般財源 814,563
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成26年度設定分)	413,201	国庫支出金 10,145 一般財源 403,056
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成27年度設定分)	635,813	国庫支出金 6,526 一般財源 629,287
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成28年度設定分)	256,661	一般財源 256,661
	・ 地域情報化経費	17,091	一般財源 17,091
	・ さがみはらネットワークシステム経費 (債務負担行為)	14,652	一般財源 14,652
76 防災対策費	○ 防災対策推進事業	22,558	特定財源 5,234 一般財源 17,324
	・ 防災訓練実施事業	8,806	県支出金 2,128 一般財源 6,678
	・ 防災対策普及啓発推進事業	13,752	県支出金 3,106 一般財源 10,646

説 明	予算書 ページ
<p>市内米軍基地の返還等の促進を図るとともに、航空機騒音等の基地問題の解決に取り組む。</p>	133
<p>全庁的な情報システム、情報関連機器等の保守・運用やセキュリティ対策を行う。  <b>新</b>ICTの戦略的活用の推進及び業務の効率化を図る。  民間のアドバイザーサービス導入、AI-OCR導入、サーバ型RPAの導入</p> <p>基幹システムのハードウェア及び業務システム間の情報連携機能を持つ共通基盤システムの保守・運用を行う。  債務負担行為の設定期間 平成26～令和8年度  限度額 4,147,200千円  令和元年度までの支出見込額 1,320,254千円  令和2年度以降の支出予定額 2,826,946千円</p> <p>業務システム（住民記録、戸籍、保険年金、総合収納、課税）の保守・運用を行う。  債務負担行為の設定期間 平成27～令和9年度  限度額 9,156,000千円  令和元年度までの支出見込額 1,976,572千円  令和2年度以降の支出予定額 7,179,428千円</p> <p>業務システム（保健、福祉）の保守・運用を行う。  債務負担行為の設定期間 平成28～令和9年度  限度額 2,758,663千円  令和元年度までの支出見込額 485,323千円  令和2年度以降の支出予定額 2,273,340千円</p> <p>さがみはらネットワークシステムや、県と県内市町村等で共同運営する「電子申請システム」の保守・運用を行う。</p> <p>令和2年3月に稼働するさがみはらネットワークシステムのシステムの保守・運用を行う。  債務負担行為の設定期間 令和元～6年度  限度額 125,787千円  令和元年度までの支出見込額 31,609千円  令和2年度以降の支出予定額 94,178千円</p>	
<p>「市地域防災計画」等に基づき、地震災害、風水害等災害発生時における迅速かつ円滑な災害応急対策の実施、市民の防災意識の高揚、地域防災力の向上等を目的とした各種防災訓練を実施する。</p> <p>洪水浸水想定区域の指定に伴い改定する「洪水ハザードマップ（串川、道志川）」を、該当地区の世帯や事業所に配布する。  防災マイスターを地域に派遣し、地域防災力の向上を図るとともに、防災マイスターのスキルアップ研修を実施する。</p>	135

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(防災対策費)	○ 自主防災組織等活動支援事業	31,292	諸収入 100 一般財源 31,192
	○ 防災設備等整備事業	178,513	特定財源 19,023 一般財源 159,490
	・ 防災資機材整備事業	38,102	一般財源 38,102
	・ 防災情報通信事業	97,297	県支出金 1,123 一般財源 96,174
	○ 協働事業提案制度事業	3,150	一般財源 3,150
	○ 災害救助基金積立金	146,926	財産収入 10 一般財源 146,916
13 市民生活費			
5 市民生活総務費	○ 自治会活動助成事業	159,419	特定財源 174 一般財源 159,245
	・ 自治会活動推進奨励金	132,372	一般財源 132,372
	・ 自治会連合会補助金	26,757	繰入金 174 一般財源 26,583
	○ 市民協働推進事業	33,168	特定財源 4 一般財源 33,164
	・ さがみはら市民活動サポートセンター経費	28,680	一般財源 28,680
	・ 協働事業提案制度経費	427	一般財源 427
	・ 市民・行政協働運営型市民ファンド運営事業	1,225	一般財源 1,225



説 明	予算書 ページ
<p>自主防災組織が実施する防災活動の経費の一部を補助し、地域の自主防災力の向上を支援する。避難所運営を円滑に行うため、避難所運営協議会が実施する避難所運営訓練等の経費を補助し、地域防災力の向上を支援する。</p> <p>災害時における市民のための食料、生活資材及び防災活動用資機材の整備を図るとともに、令和元年台風第19号に伴い使用した資機材の再整備を行う。</p> <p>防災行政用同報無線（ひばり放送）やデジタル地域防災無線などの情報通信関連機器等の整備・運用管理を行う。</p> <p>防災意識普及啓発事業 協働事業提案制度により、提案団体と協働し、電気をはじめとした災害時に役立つ知識や自助・共助の重要性などについて、幅広い世代へ普及啓発を行い、市民の防災意識の向上を図る。</p> <p>令和元年台風第19号に係る被害に伴い、災害救助基金から拠出した分について積立てを行う。</p>	135
<p>地域の自治会活動を促進するため、市自治会連合会に奨励金を交付する。</p> <p>市自治会連合会の円滑な運営を図るとともに、各地域の自治会の自主的・自立的な活動や加入促進等の自治会活性化に向けた取組などに対して支援を行う。</p> <p>市民活動に関する相談・支援や情報発信、活動の場の提供、講座の開催等を行う市民活動サポートセンターを運営する。</p> <p>市民と行政が協働して地域課題や社会的課題の解決につなげるため、「協働事業提案制度」を運用する。（継続事業及び新規事業 計8事業）</p> <p>社会貢献活動を行う市民活動団体の活動の活性化を図るため、市民や企業から寄附金を募り、市内で活動している市民活動団体に活動資金として提供する。</p>	139

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(市民生活総務費)	○ 市民相談事業	11,291	国庫支出金 419 一般財源 10,872
	○ 城山総合事務所周辺公共施設再編整備事業	82,137	市債 54,700 一般財源 27,437
10 区政推進費	○ 区政推進事業	77,129	特定財源 3 一般財源 77,126
	・ 区別基本計画推進事業	15,562	財産収入 3 一般財源 15,559
	・ 区の魅力づくり事業	6,567	一般財源 6,567
	・ 地域活性化事業交付金	55,000	一般財源 55,000
	○ 協働まちづくり推進費	8,202	一般財源 8,202
	・ 区民会議運営経費	6,676	一般財源 6,676
	・ まちづくり会議運営経費	1,100	一般財源 1,100
	○ 協働事業提案制度事業	1,638	一般財源 1,638
15 広聴費	○ 世論調査等広聴費	1,718	特定財源 3 一般財源 1,715
	・ 市政世論調査	1,469	財産収入 3 一般財源 1,466
	○ 市民の声等広聴費	1,434	一般財源 1,434
	○ コールセンター運営経費	100,236	一般財源 100,236

説 明	予算書 ページ
<p>各区役所の市民相談室において、市民や在留外国人の抱える困りごとに対し、適切な情報提供や多言語による対応が可能な相談窓口を運営する。</p> <p>「市公共施設マネジメント推進プラン」及び「城山総合事務所周辺公共施設再編方針」に基づき、市民の利便性向上、公共施設の有効活用及び管理・運営の効率化を図る。 城山総合事務所本館の解体に向けた基礎調査 城山総合事務所第1別館の空調設備改修工事</p>	139
<p>区別基本計画に掲げた取組等の推進方策についての検討や区民と行政との協働による事業を実施する。</p> <p>区民どうしの一体感を育みながら、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、区独自の魅力を再発見し、新たな魅力として区内外に情報発信するなど、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施する。</p> <p>市民の幅広い参加と協働による地域の活性化を図るため、市民が自主的に取り組む事業に対して交付金を交付する。</p> <p>区の課題やまちづくりの方向性について協議する場として設置した「区民会議」を運営する。</p> <p>地域資源の発見、課題解決の方法などについて自主的に話し合い、地域課題の解決に向けた活動を構成団体等が協働して行う「まちづくり会議」の運営を支援する。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 津久井里山体験ツアー推進事業 観光交流の促進と地域活性化を図るため、地域資源を活用した体験ツアーを実施する。</p>	141
<p>市民の意識や意向を的確に把握し、市政運営の有効な資料とするため、市政世論調査を実施する。 対象 18歳以上の市内在住者 3,000人</p> <p>市民から様々な媒体を通じて寄せられる意見・提言をデータベース化し、受付から、情報の管理、業務改善等まで一体的に取り組むための「市民の声システム」を運用する。</p> <p>市民サービスの向上を図るため、各種手続や制度、イベント等、市政に関する問い合わせなどに一元的に応対するコールセンターの運営を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 消費生活対策費	○ 消費者啓発事業	1,398	一般財源 1,398
	○ 消費者保護事業	1,432	一般財源 1,432
	・ 消費生活相談員経費	1,382	一般財源 1,382
	○ 消費者行政強化事業	6,961	県支出金 6,855 一般財源 106
	○ 協働事業提案制度事業	262	一般財源 262
25 戸籍住民基本台帳費	○ 戸籍住民事務運営費	766,945	使用料及び手数料 2,422 国庫支出金 574,545 諸収入 222 一般財源 189,756
35 防犯交通安全対策費	○ 安全・安心まちづくり推進協議会補助金	16,121	一般財源 16,121
	○ LED防犯灯・街区表示板整備管理事業	139,521	一般財源 139,521
	・ LED防犯灯・街区表示板整備管理事業(債務負担行為)	139,521	一般財源 139,521
	○ 防犯灯維持管理事業	97,134	一般財源 97,134
	○ 防犯交通安全対策事業	1,643	一般財源 1,643
	○ 地域防犯活動支援事業	14,243	県支出金 7,749 一般財源 6,494
30 監査費			
10 外部監査費	○ 外部監査経費	15,347	財産収入 1 諸収入 32 一般財源 15,314

説 明	予算書 ページ
<p>消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成を図るため、消費生活情報紙の発行や消費生活展、消費者月間講演等を開催する。</p>	141
<p>消費生活相談員を配置し、消費生活に関する市民からの相談に対応するとともに、地域や小中学校、高校、大学等に出向きライフステージ別の消費者教育を実施する。</p> <p>県交付金を活用し、消費者問題の視点に立った見守り活動など高齢者等の消費者被害防止に係る啓発事業等を実施するとともに、消費生活相談員の能力向上を図る。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 金融教育支援事業</p>	143
<p>戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の証明・届出事務及び社会保障・税番号制度におけるマイナンバーカード交付事務等を行う。 マイナンバーカードの需要増加を見込み、各区役所において、交付窓口を拡充する。</p>	
<p>安全・安心なまちづくりを推進するため、防犯・交通安全等の関係団体・機関で構成する安全・安心まちづくり推進協議会に対し、その活動費等を助成する。</p> <p>LED防犯灯及び街区表示板の整備並びに令和8年度までの維持管理を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成27～令和8年度 限度額 1,400,000千円 令和元年度までの支出見込額 412,136千円 令和2年度以降の支出予定額 987,864千円</p> <p>市が管理する防犯灯の電気料金の支払いを行う。</p> <p>防犯意識及び交通ルールやマナーの浸透等、交通安全意識の高揚を図るため、防犯交通安全指導員による防犯講習会及び交通安全教室を実施するとともに、「安全に安心して自転車を利用しよう条例」に基づき、自転車損害賠償保険等の加入促進や地域の実情を踏まえた実践的な講習会の実施など自転車の安全適正利用の推進に取り組む。</p> <p>地域の防犯活動を支援するため、防犯カメラの設置に要する経費及び防犯活動物品購入経費を助成する。</p>	
<p>地方自治法の定めるところにより、監査委員制度を補完する外部監査を実施する。</p>	151

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 民生費			
5 社会福祉費			
5 社会福祉総務費	○ 民生（児童）委員活動費	109,014	国庫支出金 600 一般財源 108,414
	○ 社会福祉協議会補助金	455,766	国庫支出金 31,800 一般財源 423,966
	○ 地域福祉推進事業	148,889	特定財源 11,600 一般財源 137,289
	・ 福祉コミュニティ形成事業	10,034	財産収入 1,600 一般財源 8,434
	・ 地域福祉推進経費	3,966	一般財源 3,966
	・ 地域福祉支援体制推進事業	134,889	国庫支出金 10,000 一般財源 124,889
	○ 災害援護事業	6,930	県支出金 2,812 市債 1,000 一般財源 3,118
	○ 慰霊祭開催費	2,046	一般財源 2,046
	○ 戦争犠牲者援護費	107,688	特定財源 76,543 一般財源 31,145
	・ 中国残留邦人等支援事業	105,739	国庫支出金 76,493 一般財源 29,246
10 国民年金費	○ 国民年金事務運営費	2,599	国庫支出金 2,599

説 明	予算書 ページ
<p>民生委員・児童委員活動を推進し、地域福祉の増進に努める。 民生委員・児童委員定数 933人</p> <p>地域福祉活動を充実させるため、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられている市社会福祉協議会に運営費等を助成する。</p> <p>地域における福祉課題の解決を図るため、福祉コミュニティの形成を推進する。</p> <p>地域住民の参加による福祉のまちづくりを進め、地域福祉の推進を図るとともに、地域福祉計画の実施状況の把握や評価など進行管理を行う。</p> <p>地域福祉の課題を把握し、個別支援や地域支援を行うコミュニティソーシャルワーカーの配置により、分野横断的な支援を実施する。</p> <p>災害救助法適用時の被災者の援護のほか、災害救助法の適用を受けない風水害により家屋が全壊等した被災者に対する融資、火災及び自然災害による被災者に対する見舞金の支給等を行う。</p> <p>戦没者を合祀し、御霊を弔慰することを目的として実施する。</p> <p>市内在住の中国残留邦人等に対して、支援給付金の支給及び通訳派遣、巡回健康相談等の生活支援事業を実施する。</p>	153
<p>国民年金の加入や各種届出書及び裁定請求書の受理等を行う。 令和元年10月末現在の第1号被保険者数（自営業者、農業者等） 87,418人</p>	155

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
12 障害者福祉費	○ 障害児者自立支援給付	15,872,439	特定財源 10,994,882 一般財源 4,877,557
	・ 障害児者介護給付費等	14,409,324	国庫支出金 6,632,356 県支出金 3,316,178 一般財源 4,460,790
	・ 身体障害児者補装具費	200,817	国庫支出金 99,595 県支出金 49,797 一般財源 51,425
	・ 自立支援医療給付 (更生医療)	1,090,033	国庫支出金 544,746 県支出金 272,373 一般財源 272,914
	○ 共生社会推進事業	14,135	特定財源 7,065 一般財源 7,070
	・ 障害者理解促進事業	10,304	国庫支出金 4,462 県支出金 2,230 一般財源 3,612
	○ 地域生活支援事業	1,211,896	特定財源 812,396 一般財源 399,500
	・ ガイドヘルプサービス給付費	636,226	国庫支出金 318,113 県支出金 159,056 一般財源 159,057
	・ 障害児者日常生活用具費	182,180	国庫支出金 90,159 県支出金 45,079 一般財源 46,942
	・ 障害福祉相談事業	72,996	国庫支出金 36,077 県支出金 18,038 一般財源 18,881
	○ 障害者計画等策定事業	3,700	一般財源 3,700
	○ 障害児者援護等事業	3,133,114	特定財源 540,667 一般財源 2,592,447
	・ 重度障害者医療費助成	2,517,969	県支出金 346,657 諸収入 140,649 一般財源 2,030,663



説 明	予算書 ページ															
<p>障害児者が受けた障害福祉サービスの費用を支給する。</p> <table border="0"> <tr> <td>訪問系サービス</td> <td>延べ</td> <td>599,488時間</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>延べ</td> <td>31,220日</td> </tr> <tr> <td>日中活動系サービス</td> <td>延べ</td> <td>779,153日</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>延べ</td> <td>298,450日</td> </tr> <tr> <td>施設入所支援</td> <td>延べ</td> <td>129,958日</td> </tr> </table> <p>身体障害児者に車椅子、義足、眼鏡、補聴器、歩行器、重度障害者用意思伝達装置等の購入費用等を支給する。</p> <p>身体障害者の障害を軽減等することができる医療（心臓手術・人工透析等）の給付を行う。 給付人数 535人</p> <p>障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる「共にささえあい生きる社会」の実現に向け、障害等に関する市民の理解を促進する。</p> <p>屋外での移動に困難がある障害児者について、地域での自立生活及び社会参加を促すため、外出のための支援としてガイドヘルプサービスを給付する。 延べ 214,796時間</p> <p>障害児者が日常生活において使用する特殊寝台、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、吸引器等の給付を行う。</p>	訪問系サービス	延べ	599,488時間	短期入所	延べ	31,220日	日中活動系サービス	延べ	779,153日	共同生活援助	延べ	298,450日	施設入所支援	延べ	129,958日	155
訪問系サービス	延べ	599,488時間														
短期入所	延べ	31,220日														
日中活動系サービス	延べ	779,153日														
共同生活援助	延べ	298,450日														
施設入所支援	延べ	129,958日														
<p>相談支援体制の充実を図るため、専門的かつ総合的な相談機関として障害者相談支援キーステーションを運営する。 財産管理や契約行為等が困難となった障害者に対し、後見人等の援助を受けられるよう、審判申立て手続き等の支援を行う。</p> <p>障害福祉サービス等の提供体制の確保等を総合的かつ計画的に推進するため、次期障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定する。</p> <p>重度障害者の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。 受給者 月平均 15,815人 内訳 身体・知的障害対象者 11,093人 精神障害対象者 4,722人</p>	157															

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(障害者福祉費)	○ 障害者福祉手当等支給事業	1,389,377	国庫支出金 158,937 一般財源 1,230,440
	○ 障害者更生相談所運営費	4,770	一般財源 4,770
20 老人福祉費	○ 後期高齢者医療広域連合負担金	5,592,789	一般財源 5,592,789
	○ 高齢者保健福祉計画推進事業	10,043	一般財源 10,043
	○ 介護人材確保定着育成事業	27,268	県支出金 8,214 繰入金 104 一般財源 18,950
	○ 高齢者生きがい対策事業	43,731	特定財源 7,744 一般財源 35,987
	・ 高齢者大学運営費	22,226	諸収入 7,744 一般財源 14,482
	・ 高齢者地域活動支援事業	512	一般財源 512
	・ ねんりんピックかながわ2021経費	8,760	一般財源 8,760
	○ シルバー人材センター運営支援事業	94,454	諸収入 28,000 一般財源 66,454
	○ 敬老事業	88,626	一般財源 88,626
	・ 敬老事業補助金	40,373	一般財源 40,373
	・ 敬老祝金等支給費	43,539	一般財源 43,539

説 明	予算書 ページ
<p>在宅の重度障害児等福祉手当、福祉給付金を支給する。 市重度障害者等福祉手当（重度・中度） 特別障害者等福祉手当（特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当） 在日外国人障害者等福祉給付金（重度・中度）</p> <p>身体障害者及び知的障害者に関する専門的な相談や補装具費の支給判定等を実施する障害者更生相談所の運営を行う。 専門医による来所相談実施予定 補装具更生相談（肢体不自由） 年32回 補装具更生相談（聴覚障害） 年12回 知的障害者現状診断 年18回</p>	157
<p>後期高齢者医療広域連合の運営事務費及び後期高齢者の医療給付費のうち本市の定率負担分（総医療費の約1/12）を負担する。 事務費負担金 180,513千円 定率市町村負担金 5,412,276千円</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいをもち、安心して生活できる社会を目指し、「第8期市高齢者保健福祉計画」を策定する。</p> <p>介護人材の確保・定着・育成を図るため、介護の仕事の魅力を発信するとともに、介護職員の勤続表彰、キャリアアップ支援、求職者等への就労支援等を実施する。</p> <p>学習と仲間づくりを通して、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、あじさい大学を設置し、通年講座や短期講座等を実施する。</p> <p>地域で活動したいと考えている高齢者を支援するために、必要な知識や技能の取得に向けた入門講座等を開催する。</p> <p>「第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2021）」に係る経費を負担する。また、大会開催に向けた準備を行うため市実行委員会を設置する。 大会期間 令和3年11月6日～9日（予定）</p> <p>高齢者の生きがいと仲間づくりを目的とした就業機会を確保・提供している、市シルバー人材センターの運営支援のため助成する。</p> <p>多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝うことを目的として、各地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成する。</p> <p>高齢者の長寿を祝い、敬老の意を表することを目的に祝金を支給する。 88歳 10,000円 100歳 50,000円</p>	159

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(老人福祉費)	○ 認知症総合対策事業	15,929	国庫支出金 4,964 県支出金 1,343 一般財源 9,622
	○ 地域支援事業補完事業	199,350	特定財源 16,800 一般財源 182,550
	・ 緊急一時入所事業	20,836	一般財源 20,836
	・ ねたきり高齢者等おむつ支給事業	23,585	一般財源 23,585
	・ はり、きゅう、マッサージ 施術料助成事業	97,112	県支出金 16,800 一般財源 80,312
	○ 特別養護老人ホーム等建設費補助金	471,794	特定財源 438,744 一般財源 33,050
	・ 特別養護老人ホーム等建設費補助金	356,250	市債 323,200 一般財源 33,050
30 療育センター費	○ 陽光園運営費	55,933	特定財源 20,857 一般財源 35,076
	・ 療育相談室	5,004	使用料及び手数料 825 一般財源 4,179
	・ 発達障害者支援センター	16,379	国庫支出金 8,189 県支出金 4,094 一般財源 4,096
10 児童福祉費			
5 児童福祉総務費	○ 子育て広場事業	156,563	国庫支出金 14,098 県支出金 14,098 一般財源 128,367
	○ 児童手当・特例給付	10,434,520	国庫支出金 7,276,064 県支出金 1,579,228 一般財源 1,579,228

説	明	予算書 ページ																								
	<p>認知症に関する専門相談、鑑別診断、精神症状への対応、医療介護関係者への情報提供等を行う「認知症疾患医療センター」の運営、かかりつけ医等認知症対応力向上研修の実施、認知症サポーターの養成等、認知症に係る総合的な事業を推進する。</p> <p>在宅高齢者の介護者が入院等の理由により介護が困難になった場合に、在宅高齢者を特別養護老人ホーム等において一時的に養護する。</p> <p>在宅のねたきり高齢者や認知症高齢者等に対し、紙おむつ等を支給する。</p> <p>在宅の高齢者に対し、はり、きゅう及びマッサージの施術助成券を交付し、健康の保持と介護予防を図る。</p> <p>市内の国有地に設置される特別養護老人ホーム等の建設に対して助成し、待機者の解消を図る。</p>	<p>159</p> <p>161</p>																								
	<p>発達及び障害に関する相談・判定や機能訓練、児童発達支援事業等を通して、発達に必要な支援を行う。</p> <p>発達障害者及びその家族に対する専門的な相談支援及び発達・就労支援並びに関係機関に対する情報提供、研究及び連絡調整を行うとともに、市民に対する普及・啓発を行う。</p>																									
	<p>地域の子育て支援の充実を図るため、市民に身近な保育所等の機能を生かし、育児相談や情報提供、交流事業などを実施するとともに、こどもセンター等を活用し、親子が気軽に集い交流できる場の提供に取り組む。</p> <p>児童手当・特例給付を支給する。</p> <table border="0"> <tr> <td>手当額（月額）</td> <td>所得制限額未満であるもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳未満</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳～小学校修了前</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1子・第2子</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3子以降</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学生</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>所得制限額以上であるもの</td> <td>（一律）5,000円</td> </tr> </table>	手当額（月額）	所得制限額未満であるもの			3歳未満	15,000円		3歳～小学校修了前			第1子・第2子	10,000円		第3子以降	15,000円		（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）			中学生	10,000円		所得制限額以上であるもの	（一律）5,000円	<p>163</p>
手当額（月額）	所得制限額未満であるもの																									
	3歳未満	15,000円																								
	3歳～小学校修了前																									
	第1子・第2子	10,000円																								
	第3子以降	15,000円																								
	（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）																									
	中学生	10,000円																								
	所得制限額以上であるもの	（一律）5,000円																								

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(児童福祉総務費)	○ 認定保育室補助金	262,225	国庫支出金 11,365 一般財源 250,860
	○ 小児医療費助成事業	2,368,518	県支出金 278,673 諸収入 3,188 一般財源 2,086,657
	○ 里親制度推進事業	3,162	国庫支出金 601 一般財源 2,561
	○ 児童相談所運営費	156,080	特定財源 38,693 一般財源 117,387
	・ 一時保護所運営費	98,019	国庫支出金 33,300 諸収入 3,860 一般財源 60,859
	○ 社会的養護自立支援事業	30,205	国庫支出金 12,941 繰入金 2,160 一般財源 15,104
	○ 障害児施設措置費・給付費	4,182,245	分担金及び負担金 1,500 国庫支出金 2,086,279 県支出金 969,900 一般財源 1,124,566
10 母子福祉費	○ 児童扶養手当	2,386,110	国庫支出金 795,370 一般財源 1,590,740

説 明	予算書 ページ
<p>認定保育室の入所児童に対する処遇向上及び保護者負担の軽減を目的に助成する。  認定保育室対象児童数 延べ 約6,500人  うち、認可化移行施設対象児童数 延べ 約480人</p> <p>小児等の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。  受給者 月平均 72,996人(0歳～中学校3年生)</p> <p>里親の資質向上を図るための研修や里親に対する相談・支援を実施するとともに、里親制度の普及啓発を行い、制度の充実を図る。</p> <p>児童虐待等により家庭での養育が困難な児童を一時的に保護する一時保護所を運営する。  <sup>新</sup>民間施設を活用して、一時保護専用施設を確保し、一時保護を要する児童の受入れ枠の拡大を図る。</p> <p>児童養護施設等に入所(里親委託を含む)している子どもが、将来自立した社会生活を送れるよう、入所中から退所後の一定期間、自立に向けた支援を行う。  〈相談型支援〉  18歳到達まで入所等していた全ての人を対象に、支援コーディネーターによる、自立に向けた継続支援計画を作成する。また、入所中も生活相談員及び就労相談員による、生活上の相談、進路相談、就労相談等を実施する。  〈給付型支援〉  大学や専修学校等進学後、国の奨学金に上乗せして、給付型奨学金を支給する。また、22歳到達後の年度末までの期間、施設や里親宅等で生活する人に対して、居住費及び生活費を支給する。</p> <p>障害児入所施設への入所及び障害児通所支援等に要する費用を支給する。  障害児通所支援 延べ 346,205日  障害児入所支援 延べ 2,723日  障害児入所措置 延べ 516月</p>	<p>163</p> <p>165</p>
<p>父母の離婚・死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に手当を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。  月額 10,180円～43,160円(児童第2子以降分は別途加算)</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(母子福祉費)	○ ひとり親家庭等自立支援事業	44,094	国庫支出金 32,619 一般財源 11,475
	○ ひとり親家庭等生活向上事業	35,036	国庫支出金 17,510 一般財源 17,526
	○ ひとり親家庭等医療費助成事業	364,959	県支出金 110,156 諸収入 3,385 一般財源 251,418
15 教育保育施設 費	○ 教育・保育施設等給付費	20,297,568	特定財源 15,043,434 一般財源 5,254,134
	・ 施設型給付費	17,499,684	分担金及び負担金 1,030,159 国庫支出金 7,864,338 県支出金 4,091,826 一般財源 4,513,361
	・ 地域型保育給付費	1,491,372	国庫支出金 766,275 県支出金 310,952 一般財源 414,145
	・ 施設等利用費	1,306,512	国庫支出金 653,256 県支出金 326,628 一般財源 326,628
	○ 教育・保育施設等助成費	4,070,332	特定財源 336,207 一般財源 3,734,125
	・ 教育・保育施設運営助成	2,725,390	国庫支出金 12,528 県支出金 587 一般財源 2,712,275
	・ 地域型保育事業運営助成	103,922	一般財源 103,922
	・ 支援保育推進事業	362,417	一般財源 362,417
	・ 施設整備費補助金	135,779	国庫支出金 76,220 県支出金 11,187 一般財源 48,372
	・ 病児・病後児保育事業	46,284	国庫支出金 11,108 県支出金 11,108 一般財源 24,068



説	明	予算書 ページ
	<p>就職に有利な資格取得を促進するため、各種給付金の支給等を行い、ひとり親家庭の経済的な自立を支援する。また、ひとり親家庭の養育費の確保等のため、弁護士による法律相談を実施する。</p> <p>ひとり親家庭等の生活を支援するため、子どもに家庭教師を派遣する学習支援等を実施する。</p> <p>ひとり親家庭等の母子等の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。 受給者 月平均 9,942人</p>	165
	<p>教育・保育施設（保育所、認定こども園及び新制度へ移行した幼稚園）に対して施設型給付費を支給する。 対象 市内144施設（その他市外施設あり）</p> <p>地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育）を実施する事業者に対して地域型保育給付費を支給する。 対象 市内43施設（その他市外施設あり）</p> <p>私学助成幼稚園・認可外保育所等を利用する児童に対して子育てのための施設等利用給付費を支給する。 対象 市内私学助成幼稚園 15施設（その他市外施設あり） 市内認可外保育所 58施設（その他市外施設あり） 預かり保育事業、一時保育事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業</p> <p>教育・保育施設に対し、教育・保育の質の向上や職員の処遇改善を図るため運営費を助成する。 対象 市内144施設（その他市外施設あり）</p> <p>地域型保育事業を実施する事業者に対し、保育の質の向上や職員の処遇改善を図るため運営費を助成する。 対象 市内43施設（その他市外施設あり）</p> <p>障害等により支援・配慮が必要な児童を保育する施設に助成する。</p> <p>保育所等待機児童対策として、入所定員の拡大と保育環境の向上を図る民間保育所等の施設整備に要する費用の一部を助成する。 対象 民間保育所等新設 2施設 認定保育室の認可化 1施設 小規模修繕 2施設</p>	167
	<p>病気の回復期に至らない、又は病気回復期にある児童を、専用の施設で一時的に預かる病児・病後児保育を推進する。</p>	167

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 公立保育所費	○ 施設維持補修費	66,021	一般財源 66,021
	○ 保育所園舎改修等事業	31,786	市債 26,400 一般財源 5,386
25 児童育成費	○ 児童館管理運営費	81,720	一般財源 81,720
	・ 児童館運営費	9,291	一般財源 9,291
	○ 放課後子ども教室事業	3,178	国庫支出金 626 一般財源 2,552
	○ 放課後児童健全育成事業	437,693	特定財源 248,258 一般財源 189,435
	・ 児童クラブ運営費	86,298	使用料及び 手数料 30,968 国庫支出金 12,725 県支出金 12,725 一般財源 29,880
	・ 民間児童クラブ運営費補助金	257,643	国庫支出金 85,881 県支出金 85,881 一般財源 85,881
	・ 児童クラブ整備費	30,365	国庫支出金 10,039 県支出金 10,039 一般財源 10,287
	◎ 児童厚生施設整備改修事業	80,469	国庫支出金 23,928 市債 45,100 一般財源 11,441

説	明	予算書 ページ
	<p>公立保育所等（保育所・認定こども園）の維持・保全と防犯体制の強化を図るため改修を行う。            主な内容 保育士用トイレ改修及びフェンス嵩上げ改修</p> <p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づく中規模改修工事に伴い、実施設計を行う。  <b>新</b> 麻溝台保育園中規模改修工事に係る実施設計</p>	167
	<p>児童館23館と津久井中央児童室の運営を行う。</p> <p>小学校の諸施設を活用した放課後子ども教室4箇所の運営を行う。</p> <p>独立施設型・余裕教室型児童クラブ44箇所の運営を行う。</p> <p>民間児童クラブの施設運営に要する経費の一部を助成する。</p> <p>待機児童対策として、小学校の諸施設の活用等による児童クラブの整備を行う。</p> <p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、こどもセンターの中規模改修工事に伴う実施設計及び空調設備改修工事を行い、施設の機能及び性能を維持する。</p> <p>中規模改修工事实施設計委託 1施設 大野北こどもセンター            空調設備改修工事 3施設 麻溝こどもセンター、鹿島台こどもセンター、            上鶴間こどもセンター</p>	169

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(児童育成費)	○ こどもセンター運営費	141,534	使用料及び手数料 49,249 国庫支出金 39,593 県支出金 39,593 一般財源 13,099
30 青少年育成費	○ 青少年健全育成環境づくり事業	4,276	県支出金 823 一般財源 3,453
	○ 青少年指導委員活動推進費	18,244	一般財源 18,244
	○ 青少年関係団体補助金	4,064	一般財源 4,064
	○ 青少年学習センター活動費	8,003	特定財源 505 一般財源 7,498
	・ 青少年活動推進費	1,049	一般財源 1,049
	・ 子ども会育成費	4,329	県支出金 505 一般財源 3,824
	○ 子ども若者育成支援推進事業	5,484	国庫支出金 2,172 一般財源 3,312
15 生活保護費			
5 生活保護総務費	○ 生活保護法施行事務費	333,069	特定財源 161,052 一般財源 172,017
	・ 生活保護法施行事務費	75,787	国庫支出金 15,923 繰入金 100 一般財源 59,764
	・ 自立支援推進事業	241,198	国庫支出金 132,966 一般財源 108,232
	○ 生活困窮者自立支援事業	73,421	国庫支出金 51,063 一般財源 22,358
10 扶助費	○ 生活保護費	22,493,352	国庫支出金 16,693,917 諸収入 230,000 一般財源 5,569,435

説 明	予算書 ページ
<p>こどもセンター24館の運営を行う。</p>	169
<p>青少年の健全育成を目指して、啓発事業及び健全育成組織の育成を行うとともに、青少年の交流活動事業等を促進する。</p> <p>青少年指導委員の研修、活動等を推進する。 青少年指導委員定数 248人</p> <p>青少年の健全育成並びに各団体の活動の充実及び活性化を図るため、青少年関係団体に助成する。</p> <p>青少年に活動や交流の場を提供するため、各種主催事業を実施する。</p> <p>ジュニア・リーダー養成研修会、スポーツ・レクリエーションフェスティバル地区大会等を開催し、子ども会活動の活性化を図る。</p> <p>社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題に対し、様々な機関のネットワークを形成し、連携して支援を行う。また、「子どもの居場所創設サポート事業」として、無料学習支援や子ども食堂などの取組を行う団体が活動しやすい環境づくりを推進する。</p>	171
<p>被保護者の健康管理支援を行うため、レセプトデータを分析し、医療扶助の実態及び課題を把握する。また、医療扶助の適正化を図るため、レセプト点検、適正受診指導、ジェネリック医薬品の使用促進などの取組を推進する。</p> <p>ケースワーク業務の充実を図るため、研修等を実施する。</p> <p>様々な課題を抱える被保護者に対し、関係機関や地域で活動するNPO法人等と連携しながら、経済的自立・日常生活の自立・社会的な自立に向けた支援を推進する。 就労支援（就労準備・中間的就労支援を含む） 子どもの学習支援や若者の居場所の提供 高齢者・障害者等の健康管理や日常生活・社会生活の支援 など</p> <p>生活困窮者を対象とした自立支援相談窓口により、相談者の個々の状況に応じて、就労に向けた支援、子どもの学習支援、住居を失った方への一時生活支援などを生活保護の自立支援と一体的に取り組む。</p>	
<p>生活保護費の支給 被保護世帯 月平均 10,400世帯 被保護人員 月平均 13,700人</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 衛生費			
5 保健衛生費			
5 保健衛生総務費	○ 防災対策事業	13,388	一般財源 13,388
	○ 急病診療事業	1,637,050	特定財源 16,638 一般財源 1,620,412
	・ 初期救急医療体制確保事業	681,907	県支出金 6,232 繰入金 600 諸収入 1,377 一般財源 673,698
	・ 二次救急医療体制確保事業	885,114	県支出金 8,429 一般財源 876,685
	・ 救急医療情報センター運営事業	70,029	一般財源 70,029
	○ 地域医療事業	232,563	特定財源 3,502 一般財源 229,061
	・ 相模原口腔保健センター歯科診療事業	91,708	一般財源 91,708
	・ 保健衛生思想啓発普及事業	6,602	一般財源 6,602
	・ 地域医療協力事業補助金	133,402	県支出金 3,502 一般財源 129,900
	○ 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金（債務負担行為）	242,011	一般財源 242,011

説 明	予算書 ページ
<p>災害時における医療救護活動を円滑に行うため、市災害時医療救護検討会を開催するほか、救護所における医薬品の備蓄や訓練を実施する。</p> <p>休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための初期救急医療機関を確保する。 急病診療所：相模原中央・南・北・西メディカルセンター及び津久井在宅診療所 急患調剤薬局：相模原中央・南・北メディカル調剤薬局</p> <p>土曜日・休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための二次救急医療機関を確保する。</p> <p>土曜日・休日、お盆及び夜間における急病患者に対して、診療可能な医療機関を電話で紹介する相模原救急医療情報センターを運営する。</p> <p>相模原口腔保健センターを活用し、一般の歯科診療所や訪問歯科診療では治療困難な患者に対応する歯科診療事業に対し助成する。 年末年始等歯科診療事業 障害者歯科診療事業 H I V 歯科診療事業 要介護高齢者等歯科診療事業</p> <p>市民の健康及び医療に関する知識の向上やかかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の定着を図るため、健康さがみはらの発行など普及啓発を行う。</p> <p>救命救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を図るため、救命救急センター事業等に対し助成する。 t - P A 療法（血栓溶解療法）を必要とする脳卒中患者に係る医療の確保を図るため、脳神経系救急医療を実施する医療機関に対し助成する。</p> <p>津久井地域における救急医療など地域医療の確保を図るため、当該地域唯一の公的病院である相模原赤十字病院の建設時借入金の償還に要する経費を助成する。 債務負担行為の設定期間 平成22～令和8年度 限度額 3, 6 5 5, 7 4 2 千円及びこの利子 令和元年度までの支出見込額 2, 2 6 6, 0 0 0 千円及びこの利子 令和2年度以降の支出予定額 1, 3 8 9, 7 4 2 千円及びこの利子</p>	1 7 3

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	○ 看護職員確保対策事業	179,201	特定財源 4,920 一般財源 174,281
	・ 院内保育施設運営費補助金	15,392	一般財源 15,392
	・ 看護師等修学資金貸付事業	26,820	諸収入 4,920 一般財源 21,900
	・ 相模原看護専門学校運営費補助金	125,000	一般財源 125,000
	・ 潜在看護師確保事業	700	一般財源 700
	○ 総合診療医確保対策事業	104,201	一般財源 104,201
	・ 地域医療医師修学資金貸付事業	72,201	一般財源 72,201
	・ 地域医療寄附講座開設事業(債務負担行為)	32,000	一般財源 32,000
	○ 市民健康づくり運動推進事業	7,147	特定財源 250 一般財源 6,897
	・ 市民健康づくり運動推進経費	5,220	一般財源 5,220
	・ 楽しむ健康づくり推進事業	1,927	県支出金 250 一般財源 1,677
	○ 健康づくり対策事業	8,818	特定財源 156 一般財源 8,662
	・ 健康づくり施策推進事業	8,505	一般財源 8,505
	○ 口腔衛生事業費	5,352	国庫支出金 11 一般財源 5,341



説 明	予算書 ページ												
<p>看護師等の定着・確保を図るため、病院に勤務する看護師等の乳幼児を保育する院内保育施設設置者に対し助成する。</p> <p>将来市内で看護師等の業務に従事する人材を的確に育成・確保するため、看護師等養成施設に在学する者に修学資金の貸付けを行う。</p> <p>貸付額</p> <table border="0" data-bbox="225 577 1066 640"> <tr> <td>保健師、助産師、看護師の養成課程在籍者</td> <td>月額</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>准看護師の養成課程在籍者</td> <td>月額</td> <td>15,000円</td> </tr> </table> <p>看護師等の養成・確保を図るため、相模原看護専門学校の運営に対し助成する。</p> <p>看護師等の確保を図るため、市病院協会が実施する潜在看護師確保事業（復職支援事業）に対し助成する。</p> <p>総合的な診療能力を有する医師の育成・確保を図り、医師不足や超高齢社会等に対応した地域医療体制の基盤づくりを進めるため、市内唯一の医師育成機関である北里大学の医学部生に対し、修学資金の貸付けを行う。</p> <p>貸付人数 新規2名、継続9名</p> <p>地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域総合医療学」を北里大学医学部に開設し、総合診療医の育成及び地域医療に関する研究等の支援を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成30～令和3年度</p> <table border="0" data-bbox="197 1193 874 1283"> <tr> <td>限度額</td> <td>128,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度までの支出見込額</td> <td>64,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度以降の支出予定額</td> <td>64,000千円</td> </tr> </table>	保健師、助産師、看護師の養成課程在籍者	月額	20,000円	准看護師の養成課程在籍者	月額	15,000円	限度額	128,000千円	令和元年度までの支出見込額	64,000千円	令和2年度以降の支出予定額	64,000千円	<p>173</p> <p>175</p>
保健師、助産師、看護師の養成課程在籍者	月額	20,000円											
准看護師の養成課程在籍者	月額	15,000円											
限度額	128,000千円												
令和元年度までの支出見込額	64,000千円												
令和2年度以降の支出予定額	64,000千円												
<p>市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるような活動を地域に広げていくため、健康づくり普及員を養成・育成し、地域に合わせた健康づくり活動を展開することを支援する。</p> <p>市民が身近な場所で楽しく取り組める健康づくり事業を、市民主体のボランティア組織である「さがみはら市民健康づくり会議」等と連携して実施する。</p> <p>健康づくりへの意識の醸成・高揚や、健康づくり活動の習慣化を図るため、「健活！さがみはら」をキャッチフレーズとした健康づくり活動を推進する。また、その一環としてウォーキングなどの健康づくりの取組を行う「健活！チャレンジ」等を通じて、健康寿命の延伸や市民の健康づくりを支援する。</p> <p>ライフステージに応じた歯科保健の推進及び国において提唱・推進されている「8020運動」の本市においての具体化を図るため、歯と口腔の健康づくり推進計画の進行管理とともに、歯科保健事業等を実施し、市歯科医師会事業へ助成する。</p>													

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	○ 栄養改善事業費	1,742	国庫支出金 65 諸収入 48 一般財源 1,629
	○ 医事・薬事等指導費	951	一般財源 951
10 成人保健費	○ 健康教育事業	650	国庫支出金 59 一般財源 591
	○ 運動習慣支援事業	3,439	国庫支出金 333 一般財源 3,106
	○ 成人健康診査事業	1,858,534	特定財源 28,594 一般財源 1,829,940
	・ がん施設検診事業	1,705,200	国庫支出金 9,719 一般財源 1,695,481
	・ がん集団検診事業	47,544	国庫支出金 50 一般財源 47,494
	・ 成人歯科健康診査事業	21,708	国庫支出金 494 一般財源 21,214
	・ 生活保護受給者等健康診査事業	13,854	国庫支出金 2,535 一般財源 11,319
	○ 生活習慣病対策事業	3,740	国庫支出金 397 一般財源 3,343
	○ 後期高齢者保健事業	377,507	諸収入 263,929 一般財源 113,578

説 明	予算書 ページ
<p>地域での栄養改善活動を推進するため、食生活を中心とした健康づくり活動を行う食生活改善推進員を養成・育成し、その活動を支援する。 食環境の整備を図るため、栄養表示の推進や給食施設に対する巡回指導、講習会を実施する。</p> <p>地域医療の向上及び医薬品等の品質・安全性の確保を図るため、病院、診療所、薬局等の許認可等及び立入検査・指導を行う。 医療安全相談窓口を設置し、市内の医療機関に対する患者や家族等への相談支援を行う。 広域化、低年齢化傾向にある薬物乱用問題に対処するため、地域における薬物乱用防止体制の連携強化及び啓発活動を実施する。</p>	175
<p>生活習慣病の予防など健康に関する事項について正しい知識の普及を図り、自己の健康の保持増進に資することを目的として、生活習慣病予防教室など各種健康教育事業を実施する。</p> <p>運動習慣のない市民が、運動習慣を定着させるための方法を身につけ、健康増進及び生活習慣病予防を図ることを目的として、運動教室を実施する。</p> <p>がん施設検診事業を市内協力医療機関で実施する。 検診項目 胃がん 子宮がん 乳がん 肺がん 大腸がん 前立腺がん</p> <p>対象者 市内在住の40歳以上の人（子宮がんは20歳以上の女性、乳がんは30歳以上の女性、前立腺がんは55・60・65歳の男性）</p> <p>がん集団検診事業を市内公共施設で検診車等により実施する。</p> <p>成人歯科健康診査を市内協力医療機関で実施する。 対象 市内在住の40～80歳の人 口腔がんの早期発見を目的に年2日の検診を相模原口腔保健センターで実施する。 対象 市内在住の40歳以上の人</p> <p>生活保護受給者等に対する健康診査事業を市内協力医療機関で実施する。 対象 市内在住の40歳以上の生活保護受給者等</p> <p>生活習慣病対策として、正しい知識の普及や自己の心身及び生活習慣について振り返る機会を提供し、自己の健康管理意識の向上を図り、生活習慣病の発生を抑制する。 改正健康増進法の段階的な施行に向け、市民や各種施設管理者等に対して、受動喫煙による健康への影響や受動喫煙防止対策等について更なる周知啓発等を実施する。</p> <p>後期高齢者の健康増進を図るため、市内協力医療機関において、健康診査を実施する。 受診者数 25,700人</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 母子保健費	○ 妊婦健康診査事業	367,548	一般財源 367,548
	● 産前・産後支援事業	22,531	国庫支出金 10,471 一般財源 12,060
	○ 乳幼児健康診査事業	192,891	一般財源 192,891
	・ 4か月児健康診査事業	8,631	一般財源 8,631
	・ 8か月児健康診査事業	44,516	一般財源 44,516
	・ 1歳児健康診査事業	44,729	一般財源 44,729
	・ 1歳6か月児健康診査事業	55,965	一般財源 55,965
	・ 2歳6か月児歯科健康診査事業	11,507	一般財源 11,507
	・ 3歳6か月児健康診査事業	15,844	一般財源 15,844
	・ 新生児聴覚検査事業	11,000	一般財源 11,000
	○ こんにちは赤ちゃん事業	390	国庫支出金 130 県支出金 130 一般財源 130
	○ 特定不妊治療費助成事業	137,987	国庫支出金 68,993 一般財源 68,994
	○ 未熟児養育事業	55,075	国庫支出金 21,862 県支出金 10,931 諸収入 11,275 一般財源 11,007
	○ 自立支援医療給付（育成医療）	6,033	国庫支出金 3,000 県支出金 1,500 一般財源 1,533
	○ 小児慢性特定疾病医療事業	117,482	国庫支出金 58,740 一般財源 58,742
20 保健予防費	○ 結核対策事業	31,381	国庫支出金 16,212 諸収入 18 一般財源 15,151
	○ 感染症予防対策事業	119,378	国庫支出金 1,432 一般財源 117,946

説 明	予算書 ページ
<p>妊婦と胎児の健康管理及び経済的負担を軽減するため、医療機関等で実施した妊婦健康診査費に対して、16回分、計90,000円を限度として費用の一部を助成する。</p> <p>産前・産後の支援を拡充し、より子どもを産み育てやすい切れ目のない支援の環境整備を進めるため、産婦健康診査事業、産後ケア事業及び産前・産後サポート事業を実施する。</p> <p>生後4か月になる乳児を対象に、市内7会場で実施する。</p> <p>生後7か月になった日から9か月になる前日までの乳児を対象に、協力医療機関で実施する。</p> <p>生後1歳になった日から1歳2か月になる前日までの幼児を対象に、協力医療機関で実施する。</p> <p>医科は生後1歳6か月になった日から1歳8か月になる前日までの幼児を対象に協力医療機関で、歯科は生後1歳6か月になった日から2歳になる前日までの幼児を対象に市内7会場で実施する。</p> <p>生後2歳6か月になる幼児を対象に、市内7会場で実施する。</p> <p>生後3歳6か月になる幼児を対象に、市内7会場で実施する。</p> <p>新生児等を対象に、協力医療機関等で実施する。</p> <p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児不安や悩みを把握し、助言及び子育て支援に関する情報を提供する。</p> <p>不妊治療の経済的負担を軽減するため、配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。</p> <p>養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行う。</p> <p>生まれつき又は病気などで身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療費の給付を行う。</p> <p>慢性疾病のうち特定の疾病にかかっている児童に対し、健全な育成に必要な医療費の給付を行う。</p>	177
<p>感染症法に基づき、健康診断等を実施し患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者については、早期治癒に向け訪問指導・服薬支援等を行う。 また、結核医療に要した医療費に対して公費負担を行う。</p> <p>感染症法に基づき、患者発生時対応や予防に関する啓発等を行う。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、必要物品の備蓄や発生時対応訓練等を行う。 感染症の医療提供体制を整備するため、新型インフルエンザ等感染症患者の入院受入を担当する感染症指定医療機関の指定要件となる感染症病床の施設・設備整備費を補助する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健予防費)	○ 性感染症対策事業	6,134	国庫支出金 3,067 一般財源 3,067
	○ 予防接種事業	1,924,059	分担金及び負担金 8,612 国庫支出金 65,010 県支出金 2,752 一般財源 1,847,685
	○ 難病対策事業	1,068,514	国庫支出金 511,988 一般財源 556,526
25 精神保健福祉費	○ 精神保健相談指導等事業	21,500	特定財源 8,365 一般財源 13,135
	・ 精神保健相談・訪問指導事業	6,498	使用料及び手数料 112 国庫支出金 1,282 県支出金 77 諸収入 39 一般財源 4,988
	・ 精神保健普及啓発・地域支援事業	1,122	国庫支出金 135 県支出金 67 一般財源 920
	・ 精神障害者社会参加促進事業	1,478	国庫支出金 213 県支出金 106 一般財源 1,159
	・ ひきこもり地域支援センター事業	1,065	国庫支出金 533 一般財源 532
	・ 自殺総合対策事業	11,034	国庫支出金 517 県支出金 5,118 一般財源 5,399

説 明	予算書 ページ
<p>エイズに関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、性感染症の予防及びまん延防止を図るため、H I V、クラミジア感染症、梅毒の無料匿名検査・相談を行う。</p> <p>感染症の発生及びまん延を予防するため、乳幼児の定期予防接種、高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌感染症定期予防接種、風しんの追加的対策にかかる風しん抗体検査並びに定期予防接種を協力医療機関で実施する。  <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新</span>令和2年10月から乳児を対象としたロタウイルスワクチンの定期予防接種を実施する。</p> <p>患者の経済的負担や日常生活上の不安を軽減し、療養生活の質の維持向上を図るため、指定難病に認定された人に対し特定医療費を支給するほか、患者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談支援や介護家族の休養を支援する事業などを実施する。</p>	177
<p>精神科専門医、福祉職、保健師による精神科医療・精神保健福祉に関する相談・指導を行うとともに、専門的立場から次の事業を実施する。      こころの電話相談      専門相談（アルコール・薬物・ギャンブル依存・思春期等）      措置入院者等の退院後支援</p> <p>こころの健康保持及び精神障害者の福祉の増進を図るため、精神保健に関する普及啓発を実施するとともに、人材育成や相談支援体制の強化を図るため、教育研修や技術援助・技術指導を実施する。      メンタルヘルス市民講座、精神医学基礎研修等の開催</p> <p>精神障害者の社会参加に必要な疾病や障害に関する理解の促進、社会資源の情報提供等の充実を図るとともに、関係機関等との連携による啓発事業を実施し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。      エンパワメント講演会（さがみはらバリアフリーフェスティバル）等の開催</p> <p>ひきこもり対策を推進するため、「市ひきこもり支援ステーション」を運営し、関係機関との連携により、ひきこもりの状態にある本人の自立を促し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。      電話相談、来所相談及び訪問相談による支援      家族教室の実施 など</p> <p>市自殺対策基本条例、第2次市自殺総合対策の推進のための行動計画等に基づき、普及啓発や相談・支援など総合的な自殺対策を実施する。      自殺対策街頭キャンペーンの実施      市自殺対策協議会の開催      ゲートキーパー研修会の実施 など</p>	179

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(精神保健福祉費)	○ 精神障害者医療援護事業	1,754,422	特定財源 846,786 一般財源 907,636
	・ 精神障害者入院措置事業	36,820	国庫支出金 27,600 一般財源 9,220
	・ 精神科救急医療受入体制等整備事業	62,658	国庫支出金 8,540 一般財源 54,118
	・ 精神科病院入院援護事業	5,125	一般財源 5,125
	・ 自立支援医療給付（精神通院医療）	1,639,417	国庫支出金 810,000 一般財源 829,417
	○ 地域児童精神科医療寄附講座開設事業（債務負担行為）	25,000	一般財源 25,000
30 生活衛生費	○ 食の安全・安心確保対策事業	4,880	一般財源 4,880
	○ 環境衛生事業	432	一般財源 432
	○ 動物愛護事業	48,732	一般財源 48,732
35 衛生研究所費	○ 衛生検査研究費	83,606	国庫支出金 3,235 一般財源 80,371
40 斎場費	○ （仮称）新斎場整備事業	43,258	一般財源 43,258



説 明	予算書 ページ
<p>精神障害のために自傷他害のおそれがあり、精神保健指定医の診察により措置入院となった精神障害者に対し、必要な入院費用を負担する。</p> <p>緊急に医療が必要な精神疾患患者に対し、医療及び保護を迅速かつ的確に行うため、県、横浜市、川崎市及び本市で共同運営する精神科救急医療体制により、受入医療機関を確保する。</p> <p>精神科病院へ入院している者に援護金を支給する。 月額 10,000円</p> <p>通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、その通院医療に必要な医療費を給付する。 受給者数 12,730人（令和元年12月31日現在）</p> <p>地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域児童精神科医療学」を北里大学医学部が開設し、児童精神科医師の養成・確保及び児童精神科医療分野の研究等を行う。 債務負担行為の設定期間 平成30～令和4年度 限度額 125,000千円 令和元年度までの支出見込額 50,000千円 令和2年度以降の支出予定額 75,000千円</p>	179
<p>食品衛生法等に基づき、飲食店等の食品等営業施設の許可等を行うとともに、施設の監視指導を実施する。また、食品等による健康被害の発生防止を図るため、食品の抜き取り検査などを実施するとともに、食中毒予防等に関する講習会の開催及び啓発活動を行う。</p> <p>理容所や美容所、公衆浴場などの環境衛生関係営業施設等の許可・確認を行うとともに、施設の監視指導を実施する。</p> <p>犬の登録・狂犬病予防注射済票の交付及び狂犬病予防定期集合注射、放浪犬の捕獲及び抑留、飼えなくなった犬・猫の引取り、第一種動物取扱業の登録、動物愛護の普及啓発などを実施する。</p>	
<p>食品・飲料水の基準適合確認に関する検査、H I V・結核・感染症発生動向調査等に係る検査、食中毒・集団感染症発生時の原因追及検査、工場排水・浴槽水の環境検査等及び衛生に関する調査研究等を実施する。 感染症情報センターによる感染症情報提供等を実施する。</p>	181
<p>増加する火葬需要に対応するため、（仮称）新斎場の整備に向け、施設規模や機能、最終候補地青山の地形等を踏まえた安全対策の検討など、施設整備に係る基本計画を作成する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 清掃費			
5 清掃総務費	○ 循環型社会普及事業	30,198	特定財源 705 一般財源 29,493
	・ 美化推進費	3,595	一般財源 3,595
	・ 美化運動推進事業補助金	1,000	一般財源 1,000
	・ 循環型社会普及啓発事業	8,808	諸収入 5 一般財源 8,803
	・ 生ごみ処理容器助成事業	2,780	一般財源 2,780
	・ リサイクルスクエア運営事業	14,015	財産収入 700 一般財源 13,315
	○ 資源回収事業	2,136,092	特定財源 355,080 一般財源 1,781,012
	・ 集団資源回収事業	33,119	一般財源 33,119
	・ 資源分別回収事業	1,164,914	諸収入 7,871 一般財源 1,157,043
	・ 資源分別回収事業（債務負担行為）	617,338	諸収入 293,611 一般財源 323,727
	・ ペットボトル等分別回収事業（債務負担行為）	320,721	諸収入 53,598 一般財源 267,123
	○ 剪定枝資源化事業	3,411	一般財源 3,411

説 明	予算書 ページ																
<p>「市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例」の円滑な推進を図るため、5月30日の「きれいなまちづくりの日」に啓発キャンペーンを実施するとともに、市民地域清掃や街美化アダプト制度の活用、美化推進功労者の表彰等により、美化活動を推進する。</p> <p>美しくきれいなまちづくりを推進するため、市民参加による美化活動と美化思想の啓発事業を展開する市美化運動推進協議会に対し助成する。</p> <p>循環型社会の形成に向け、4R推進の市民意識の醸成や食品ロス対策など、ごみの減量化・資源化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルフェアの開催</li> <li>各種啓発冊子等の発行</li> <li>分別・資源化の普及キャラクターを活用した啓発活動</li> <li>キャラクター関連グッズ（LINEスタンプ）販売</li> <li>生ごみ4R推進事業の実施</li> <li>家庭の生ごみの4Rに取り組む市民団体等への助成及び市民アドバイザーによる支援</li> </ul> <p>生ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理容器の購入に対し助成する。</p> <p>家庭から排出された資源の再使用等を促進し、ごみの減量化・資源化に係る市民意識の向上を図るため、橋本台及び麻溝台リサイクルスクエアにて各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4R推進に関する講座の開催</li> <li>ごみの減量等に係る情報提供</li> <li>再使用可能な家具の展示・譲渡 など</li> </ul> <p>地域における各種団体の自主的な資源回収を促進し、ごみの減量化・資源化を推進するため、集団資源回収を奨励、支援する。</p> <p>びん類、かん類、金物類、紙類、布類、ペットボトル、プラ製容器包装等の分別回収を委託する。</p> <p>有用金属のリサイクルを行うため、使用済小型家電リサイクル事業を実施する。 資源持ち去り行為対策を実施する。</p> <p>びん類、かん類、金物類、紙類、布類等の中間処理業務を委託する。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>債務負担行為の設定期間</td> <td>平成28～令和6年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>6,078,064千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度までの支出見込額</td> <td>1,671,298千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度以降の支出予定額</td> <td>4,406,766千円</td> </tr> </table> <p>ペットボトル、プラ製容器包装の中間処理業務を委託する。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>債務負担行為の設定期間</td> <td>平成24～令和3年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>2,669,053千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度までの支出見込額</td> <td>1,881,434千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度以降の支出予定額</td> <td>787,619千円</td> </tr> </table> <p>公共施設（公園、緑地、道路、学校、下水道施設等を除く。）から排出される剪定枝の資源化事業を実施する。</p>	債務負担行為の設定期間	平成28～令和6年度	限度額	6,078,064千円	令和元年度までの支出見込額	1,671,298千円	令和2年度以降の支出予定額	4,406,766千円	債務負担行為の設定期間	平成24～令和3年度	限度額	2,669,053千円	令和元年度までの支出見込額	1,881,434千円	令和2年度以降の支出予定額	787,619千円	183
債務負担行為の設定期間	平成28～令和6年度																
限度額	6,078,064千円																
令和元年度までの支出見込額	1,671,298千円																
令和2年度以降の支出予定額	4,406,766千円																
債務負担行為の設定期間	平成24～令和3年度																
限度額	2,669,053千円																
令和元年度までの支出見込額	1,881,434千円																
令和2年度以降の支出予定額	787,619千円																

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 塵芥処理費	○ 不法投棄対策事業	13,037	諸収入 3,318 一般財源 9,719
	○ ごみ収集車両購入費	20,292	一般財源 20,292
	○ ごみ収集業務経費	540,211	一般財源 540,211
15 し尿処理費	○ し尿収集車両購入費	10,771	一般財源 10,771
	○ 浄化槽清掃助成事業	96,179	一般財源 96,179
	○ 旧東清掃事業所解体事業	7,187	一般財源 7,187
20 塵芥処理施設 建設費	○ 北清掃工場基幹的設備等改良 事業（継続費）	2,792,858	国庫支出金 409,993 市債 1,888,600 一般財源 494,265
	○ 一般廃棄物最終処分場整備事業	18,634	一般財源 18,634
	⑨ 次期一般廃棄物最終処分場 整備事業	11,000	一般財源 11,000
	・ 一般廃棄物最終処分場第2期 整備地嵩上事業	7,634	一般財源 7,634

説	明	予算書 ページ
	<p>パトロールや監視カメラによる不法投棄の未然防止対策を実施する。また、自主的に不法投棄防止活動を実施する市民団体と締結したパートナーシップ協定により、市民との協働による不法投棄防止対策を行う。</p> <p>ごみ収集車両を更新する。  2 t ダンプ車 2 台  軽ダンプ車 2 台</p> <p>旧市の区域の一部と津久井地域の一般ごみ収集運搬業務及び旧市の区域の駅前地区における一般ごみ夜間収集運搬業務を委託する。</p>	185
	<p>し尿収集車両を更新する。  4 t し尿収集車 1 台</p> <p>津久井地域における浄化槽清掃料金に関して、旧市の区域との市民負担等の均衡を図るとともに、浄化槽の適正管理を促進するため、浄化槽清掃補助金を交付する。</p> <p>平成27年度に閉鎖した旧東清掃事業所の解体に向けて、建材アスベスト含有量調査業務を委託する。</p>	
	<p>北清掃工場の長寿命化を図るため、基幹的設備等の改良工事を実施する。  平成29～令和2年度継続事業  総事業費 7,049,089千円</p> <p>次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けて、基本構想の策定等を進める。</p> <p>現在供用中の一般廃棄物最終処分場第2期整備地について、貯留構造物の整備に当たり、周辺の生態系への影響を調査する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 環境保全費			
5 環境保全費	○ 地球温暖化対策推進事業	66,919	特定財源 66,402 一般財源 517
	・ 地球温暖化対策普及啓発事業	6,028	繰入金 2,500 諸収入 3,402 一般財源 126
	・ 地球温暖化対策地域協議会補助金	4,100	繰入金 4,100
	○ 再生可能エネルギー利用設備等設置促進事業	22,000	繰入金 22,000
	○ 次世代クリーンエネルギー自動車等普及促進事業	6,599	特定財源 6,599
	・ 次世代クリーンエネルギー自動車等購入奨励事業	4,200	繰入金 4,200
	○ 中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業	14,052	繰入金 14,052
	○ 環境保全啓発費	2,960	財産収入 50 繰入金 843 諸収入 70 一般財源 1,997
	○ 環境監視測定費	49,366	一般財源 49,366
	○ 常時監視測定局管理運営費	27,066	一般財源 27,066
	○ 合併処理浄化槽設置補助事業	12,836	国庫支出金 1,908 県支出金 7,987 一般財源 2,941

説 明	予算書 ページ														
<p>地域特性を踏まえた地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」（賢い選択）の普及啓発活動等を実施する。</p> <p>市民、事業者、行政等の連携・協力による地球温暖化対策の推進を図るため、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の活動を支援する。</p> <p>再生可能エネルギー利用設備及び省エネルギー設備等の住宅用スマートエネルギー設備を導入した者へ奨励金を交付する。</p> <table data-bbox="199 817 718 884"> <tr> <td>太陽光発電設備等</td> <td>720件</td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用設備</td> <td>20件</td> </tr> </table> <p>電気自動車及び燃料電池自動車を購入した者へ奨励金を交付する。</p> <table data-bbox="199 1064 718 1131"> <tr> <td>電気自動車</td> <td>90台</td> </tr> <tr> <td>燃料電池自動車</td> <td>5台</td> </tr> </table> <p>中小規模事業者の地球温暖化対策を促進するため、助言・指導を行う専門家を派遣するとともに、省エネルギー設備等の導入に要する経費を助成する。</p> <p>省エネアドバイザー派遣事業 中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金</p> <p>体験型の環境教育事業の実施、産学官民の協働による「さがみはら環境まつり」の開催等、環境保全に関する取組の普及啓発及び意欲の増進のための事業を実施する。</p> <p>市民の生活環境を保全するため、工場及び事業場の排煙・排水等の規制及び指導を行うとともに、大気、河川水、地下水等の測定・調査を行う。</p> <p>大気汚染の状況を監視するため、常時監視測定局の管理運営を行う。</p> <table data-bbox="199 1713 933 1758"> <tr> <td>一般環境大気測定局</td> <td>5局</td> <td>自動車排出ガス測定局</td> <td>2局</td> </tr> </table> <p>河川等の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、単独処理浄化槽及びくみ取便所から合併処理浄化槽へ転換する者に対し、補助金を交付する。</p> <table data-bbox="199 1848 534 1881"> <tr> <td>合併処理浄化槽</td> <td>15基</td> </tr> </table>	太陽光発電設備等	720件	太陽熱利用設備	20件	電気自動車	90台	燃料電池自動車	5台	一般環境大気測定局	5局	自動車排出ガス測定局	2局	合併処理浄化槽	15基	187
太陽光発電設備等	720件														
太陽熱利用設備	20件														
電気自動車	90台														
燃料電池自動車	5台														
一般環境大気測定局	5局	自動車排出ガス測定局	2局												
合併処理浄化槽	15基														

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 労働費			
5 労働諸費			
5 労働諸費	○雇用対策事業	55,971	特定財源 1,500 一般財源 54,471
	・ 無料職業紹介事業	33,948	国庫支出金 1,500 一般財源 32,448
	○勤労者福祉事業	375,651	特定財源 361,000 一般財源 14,651
	・ 仕事と家庭両立支援事業	792	一般財源 792



説 明	予算書 ページ
<p>市就職支援センターにおいて、キャリアカウンセリング・職業紹介、求職者支援講座等を行い、就職が困難な方々の就労を支援するとともに、市総合就職支援センターの管理運営を行う。</p>	187
<p>働きながら子育てや介護がしやすい職場環境づくりを促進するため、家庭にやさしい取組をしている市内企業を表彰するとともに、その取組事例を紹介する。 また、仕事と家庭の両立及び女性の活躍を推進するため、各種セミナー等を行う。</p>	189

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 農林水産業費			
5 農業費			
10 農業総務費	○ (仮称)新・都市農業振興指針 策定事業	5,853	一般財源 5,853
15 農業振興費	○ 認定農業者育成事業	31,768	一般財源 31,768
	○ 農産物振興対策事業	6,330	一般財源 6,330
	○ 営農対策事業	44,914	特定財源 17,571 一般財源 27,343
	・ 有害鳥獣駆除等対策事業	43,870	県支出金 17,571 一般財源 26,299
	○ 農業後継者・担い手確保対策 事業	19,760	県支出金 18,765 一般財源 995
	○ 地場農産物ブランド化促進事業	2,000	一般財源 2,000
	○ 農産物流通対策事業	540	一般財源 540
20 畜産業費	○ 畜産振興対策事業	40,322	一般財源 40,322
25 農地費	○ 農道等維持補修費	21,800	使用料及び 手数料 230 県支出金 3,500 一般財源 18,070
	○ 農道等整備事業	20,193	県支出金 10,000 一般財源 10,193

説 明	予算書 ページ
<p>都市農業の多様な機能を最大限に発揮するため、都市農業振興基本法地方計画を策定する。  (仮称) 都市農業振興協議会の運営  ⑨ 策定事務作業等業務委託</p>	191
<p>「市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき、本市農業の中心的役割を担っていく認定農業者の育成に対し助成する。</p> <p>野菜、果樹等の農産物の生産性向上、経営安定、市内消費の拡大等を図るため、農業用資材・薬剤の購入等に対し助成する。</p> <p>農作物等を有害鳥獣による被害から守るため、「市鳥獣被害防止計画」に基づく事業を実施するとともに、市有害鳥獣対策協議会等への支援や、農業者が農地に防護柵を設置する費用に対し助成する。</p> <p>持続可能な力強い農業の確立に向け、農業後継者や新規就農者等、次代の農業を担う農業者を確保・育成するための各種事業を実施・支援する。</p> <p>市内農産物のブランド化及び6次産業化を推進する事業を委託し、農産物の生産振興・消費拡大を推進しているさがみはら農産物ブランド協議会に対し負担金を支払う。</p> <p>市内2市場への農産物の出荷奨励により市内流通を促進し、生鮮野菜の安定供給を図るために助成する。</p>	193
<p>市内畜産業の振興を図るため、市畜産振興協会が実施する家畜防疫対策事業や畜産環境衛生事業等に対し助成する。</p> <p>農道及び用水路等の農業用施設の維持補修を行う。  農業用施設修繕・維持補修工事  ⑨ 諏訪森下橋橋りょう点検業務委託</p> <p>営農環境の向上を図るため、農道及び用水路の整備を行う。  2箇所 (内訳 工事箇所表10ページ)</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 林業費			
5 林業総務費	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="459 383 772 416">○ 水源の森林づくり事業</li> <li data-bbox="459 521 852 589">○ さがみはら森林ビジョン推進事業</li> <li data-bbox="459 763 743 797">○ 市有林施業管理事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="979 383 1061 416">39,868</li> <li data-bbox="979 521 1061 555">15,690</li> <li data-bbox="979 763 1061 797">34,233</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1074 383 1410 450">県支出金 35,871 一般財源 3,997</li> <li data-bbox="1074 521 1410 555">一般財源 15,690</li> <li data-bbox="1074 763 1410 831">県支出金 13,922 一般財源 20,311</li> </ul>

説 明	予算書 ページ
<p>水源の森林エリアの私有林を健全で活力のある状態に保ち、水源かん養など森林の持つ公益的機能を高めるため、森林所有者に対し、森林整備に要する経費を助成する。</p> <p>「さがみはら森林ビジョン後期実施計画」を推進し、さがみはら津久井産材の利用拡大や林業の振興に向けた担い手の確保・人材の育成につながる支援、「（仮称）相模原市市民の森」の整備に向けた取組等を行う。</p> <p>さがみはら津久井産材利用促進等事業補助金 人材育成等事業補助金</p> <p>水源保全地域内の市有林を保全するための森林整備や計画的な造林事業を行う。 市有林整備業務委託</p>	<p>193</p>

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
35 商工費			
5 商工費			
10 商工振興費	○ 中心市街地活性化事業	6,059	繰入金 1,485 諸収入 422 一般財源 4,152
	○ 商店街振興支援事業	33,067	一般財源 33,067
	・ 商店街環境整備事業補助金	25,429	一般財源 25,429
	・ 商店街にぎわいづくり支援事業補助金	6,438	一般財源 6,438
	・ アドバイザー派遣事業	1,200	一般財源 1,200
	○ 新事業創出促進事業	14,105	特定財源 250 一般財源 13,855
	・ チャレンジショップ支援事業	1,138	一般財源 1,138
	・ 広域連携支援事業	5,950	一般財源 5,950

説	明	予算書 ページ
	<p>中心市街地の活性化を図るため、橋本駅、相模原駅及び相模大野駅周辺地区の環境を整備する。</p> <p>商店街の環境整備を図るため、商店街団体が行う共同駐車場や街路灯の維持管理事業等に対して助成する。</p> <p>商店街共同駐車場整備維持事業補助金  補助率 年間賃借料の40%以内  補助団体 2団体（3駐車場）</p> <p>商店街街路灯電気料補助金  補助率 年間電気料の70%以内（高効率ランプ以外）  90%以内（高効率ランプ）  補助団体 36団体</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する情報発信事業やイベント事業等に対して助成する。</p> <p>商店街情報発信事業補助金  補助率 事業費の40%以内  補助団体 5団体</p> <p>商店街イベント事業補助金  補助率 事業費に応じて定額補助  補助団体 26団体</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等へ専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、必要な指導・助言を行う。</p>	195
	<p>女性の起業を促進するため、女性の起業希望者を対象に、起業に関する知識・ノウハウの習得等の機会を提供する。</p> <p>首都圏南西地域産業活性化フォーラムの開催などにより、自治体の枠を超えた広域的なエリアを対象とした産学官金のネットワークの構築を図るとともに、産学・産産連携のための支援等を行う。</p>	197

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
(商工振興費)	○ 工業集積促進事業	912,687	特定財源	795,072
			一般財源	117,615
	・ 企業誘致等推進事業	912,087	繰入金	400,000
			諸収入	394,472
			一般財源	117,615
	○ 中小企業経営安定対策事業	869,779	諸収入	824,000
			一般財源	45,779
	○ 中小企業景気対策事業	8,326,118	諸収入	7,841,000
			一般財源	485,118
	○ 中小企業経営革新支援事業	180,226	特定財源	77,894
		一般財源	102,332	
	・ 中小企業研究開発支援事業	146,984	国庫支出金	67,000
			繰入金	894
			一般財源	79,090



説 明	予算書 ページ
<p>本市の産業集積基盤の強化及び持続可能な都市経営に資するため、本市経済を牽引する「リーディング産業」及び本社機能の立地等に対して奨励金を交付するなど、多彩な支援メニューにより戦略的な企業誘致を推進する。</p> <p>事業の拡充等に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、金融機関への預託のほか、支払利子と信用保証料の一部を助成する。  中小企業振興資金、小企業小口資金、環境整備支援資金、体質強化支援資金、地球温暖化防止支援資金、創業支援資金</p> <p>業況の変化に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、金融機関への預託のほか、支払利子と信用保証料の一部を助成する。  景気対策特別資金、景気対策特別小口資金、経営安定支援資金、小企業特別資金、資金繰り円滑化借換資金、令和元年台風第15号・第19号特別支援資金  商工会議所又は商工会の指導を受けて利用する小規模事業者経営改善資金の利用者に対し、支払利子の一部を助成する。</p> <p>中小企業研究開発補助事業  中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発の経費の一部を助成する。</p> <p>ロボット産業活性化事業  市内ロボット産業の活性化のため、市内の製造業、支援機関、大学等からなるさがみはらロボットビジネス協議会を活動母体に、市内企業のロボット技術の高度化や販路開拓等を支援する。</p> <p>産業用ロボット導入支援事業  人口減少社会における労働力不足や技術者の高齢化に対応し、地域企業の従業員の負担軽減や生産プロセスの高度化による生産性の向上、安定した品質の確保を実現するため、産業用ロボットの導入を支援する。</p> <p>ロボット人材育成OJT事業  ロボットの導入を通して、産業用ロボット導入支援を行う専門人材を育成する。</p> <p>産学官連携ロボット人材確保事業  学生等を対象としたロボットシステムインテグレート企業の訪問ツアーなどにより、求職者と市内ロボット関連企業とのマッチングを支援する。</p> <p>ロボット利活用まちづくり推進事業  AI、IoT等を含めたロボットの利活用に関わる調査、研究及び普及活動を実施する。</p> <p>ロボットビジネス関連企業等誘致事業  ロボットビジネス関連企業等の集積を図るため、さがみはら産業創造センターに入居する際の賃料の一部を助成する。</p> <p>ロボット制御・AI等共同研究開発事業  市内中小企業及び大学等の連携により構成されるコンソーシアム（共同研究体）を形成し、ロボット技術の実用化開発に必要な試作等を実施する。</p>	197

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(商工振興費)	・ 中小企業技術者育成支援事業	1,019	一般財源 1,019
	・ ものづくり企業総合支援事業	32,223	国庫支出金 10,000 一般財源 22,223
	○ 相模原市産業振興財団補助金	75,580	一般財源 75,580
15 ふるさと観光費	○ 潤水都市さがみはらフェスタ開催経費	20,206	一般財源 20,206
	○ さがみはらスイーツフェスティバル開催経費	3,000	一般財源 3,000
	○ 市民まつり開催経費	21,816	一般財源 21,816
	○ 観光宣伝事業費	17,914	一般財源 17,914
	○ 観光事業補助金	24,402	一般財源 24,402
	○ 地域活性化イベント事業補助金	9,614	一般財源 9,614

説 明	予算書 ページ															
<p>中小企業（製造業）の技術者育成を図るため、教育訓練等に関する支援を行う。</p> <p>ものづくり企業総合支援事業 中小企業の経営の安定と成長を図るため、中小企業診断士等のコーディネーターがものづくりを中心とした企業を訪問し、事業者が求める経営課題の解決に向けて総合的なサポートを行う。</p> <p>新・さがみはらグローバル展開事業 海外への販路開拓のための国外展示会を活用したビジネスマッチング等、企業のグローバル化を支援する。</p> <p>地域産業の発展と地域経済の活性化を図るため、（公財）市産業振興財団の運営及び各種産業振興事業に対し助成する。</p>	197															
<p>本市のシティセールスを推進する上でのシンボルイベントとして「潤水都市さがみはらフェスタ」を開催する。</p> <p>本市の魅力を、スイーツというテーマを通じて市内外に広く発信し、シティセールスの一助とするとともに、市内産業の活性化、市への来訪のきっかけづくり、新たな観光資源の開発等を目的として、「さがみはらスイーツフェスティバル」を開催する。</p> <p>ふるさとづくりの中心的行事として市民まつりを開催する。</p> <table border="0"> <tr> <td>相模原市民桜まつり</td> <td>開催日</td> <td>令和2年 4月 4日・5日</td> </tr> <tr> <td>城山もみじまつり</td> <td>開催日</td> <td>令和2年10月18日（予定）</td> </tr> <tr> <td>津久井やまびこ祭り</td> <td>開催日</td> <td>令和2年10月下旬（予定）</td> </tr> <tr> <td>相模湖ふれあい広場</td> <td>開催日</td> <td>令和2年10月 4日（予定）</td> </tr> <tr> <td>藤野ふる里まつり</td> <td>開催日</td> <td>令和2年10月25日（予定）</td> </tr> </table> <p>観光事業の充実を図るとともに、観光案内所において本市のPRを展開する。 また、八王子市をはじめとする近隣自治体と連携し、外国人観光客にとって魅力ある観光ルートの効果的な情報発信、プロモーションに取り組む。</p> <p>市内外から多くの来場者を見込み、本市を代表する観光行事の開催を支援する。</p> <p>本市の観光を振興し、地域の活性化とシティセールスの推進を図るため、団体が実施する地域活性化イベントの開催を支援する。</p>	相模原市民桜まつり	開催日	令和2年 4月 4日・5日	城山もみじまつり	開催日	令和2年10月18日（予定）	津久井やまびこ祭り	開催日	令和2年10月下旬（予定）	相模湖ふれあい広場	開催日	令和2年10月 4日（予定）	藤野ふる里まつり	開催日	令和2年10月25日（予定）	
相模原市民桜まつり	開催日	令和2年 4月 4日・5日														
城山もみじまつり	開催日	令和2年10月18日（予定）														
津久井やまびこ祭り	開催日	令和2年10月下旬（予定）														
相模湖ふれあい広場	開催日	令和2年10月 4日（予定）														
藤野ふる里まつり	開催日	令和2年10月25日（予定）														

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(ふるさと観光費)	○ 観光協会助成事業	65,399	一般財源 65,399
	○ 観光人材育成事業	170	一般財源 170
	○ 新相模原市観光振興計画推進事業	8,070	一般財源 8,070
	・ 地域別計画推進事業費	8,070	一般財源 8,070

説	明	予算書 ページ
<p>(一社)市観光協会をはじめ、観光関係団体の指導育成及びシティセールスの促進を図るため、その運営及び事業に対し助成する。</p> <p>本市の自然環境や歴史・文化、まちづくり活動などを「おもてなしの心」をもって、観光客・来訪者に伝える観光振興の先導的人材として「市観光マイスター」を認定、育成するとともに、その活動を支援する。</p> <p>地域住民や団体が主体的に取り組む地域別観光振興計画の推進を支援する。</p>		199

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
40 土木費			
5 道路橋りょう費			
5 道路橋りょう 総務費	○ 道路境界確定事業 ・ 道路境界確定事業 (債務負担行為)	84,111 19,100	一般財源 84,111 一般財源 19,100
10 道路維持費	○ 道路維持管理経費 ・ 道路維持補修費 (債務負担行為)  ・ 道路維持管理計画事業  ・ 道路維持管理計画事業 (債務負担行為)	3,246,941 60,000  920,674  303,501	特定財源 1,054,905 一般財源 2,192,036  一般財源 60,000  国庫支出金 324,502 市債 438,800 一般財源 157,372  市債 272,400 一般財源 31,101

説 明	予算書 ページ																																								
<p>道路境界協議の申請に基づく道路境界確定について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和元・2年度</p> <table border="0"> <tr> <td>限度額</td> <td>緑土木事務所分</td> <td>4,100千円</td> <td>津久井土木事務所分</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央土木事務所分</td> <td>5,000千円</td> <td>南土木事務所分</td> <td>6,000千円</td> </tr> </table>	限度額	緑土木事務所分	4,100千円	津久井土木事務所分	4,000千円		中央土木事務所分	5,000千円	南土木事務所分	6,000千円	201																														
限度額	緑土木事務所分	4,100千円	津久井土木事務所分	4,000千円																																					
	中央土木事務所分	5,000千円	南土木事務所分	6,000千円																																					
<p>舗装打換、側溝敷設工事等について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和元・2年度</p> <table border="0"> <tr> <td>限度額</td> <td>緑土木事務所分</td> <td>10,000千円</td> <td>津久井土木事務所分</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央土木事務所分</td> <td>15,000千円</td> <td>南土木事務所分</td> <td>30,000千円</td> </tr> </table> <p>「市道路施設長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検、修繕工事等を実施する。また、土砂災害を未然に防止するために、道路災害防除工事等を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td>〔国道、県道〕</td> <td>7箇所</td> <td>(内訳 工事箇所表2ページ)</td> </tr> <tr> <td>〔市道〕</td> <td>10箇所</td> <td>(内訳 工事箇所表2ページ)</td> </tr> </table> <p>「市道路施設長寿命化修繕計画」に基づく道路修繕工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>〔国道、県道〕</p> <p>国道413号道路修繕工事</p> <table border="0"> <tr> <td>工事</td> <td>L=210.0m</td> <td>W=7.0m</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為の設定期間</td> <td colspan="2">令和元・2年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="2">13,600千円</td> </tr> </table> <p>県道508号道路修繕工事</p> <table border="0"> <tr> <td>工事</td> <td>L=220.0m</td> <td>W=5.5m</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為の設定期間</td> <td colspan="2">令和元・2年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="2">9,317千円</td> </tr> </table> <p>道路情報提供装置更新工事</p> <table border="0"> <tr> <td>工事</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為の設定期間</td> <td>令和元・2年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>60,500千円</td> </tr> </table>	限度額	緑土木事務所分	10,000千円	津久井土木事務所分	5,000千円		中央土木事務所分	15,000千円	南土木事務所分	30,000千円	〔国道、県道〕	7箇所	(内訳 工事箇所表2ページ)	〔市道〕	10箇所	(内訳 工事箇所表2ページ)	工事	L=210.0m	W=7.0m	債務負担行為の設定期間	令和元・2年度		限度額	13,600千円		工事	L=220.0m	W=5.5m	債務負担行為の設定期間	令和元・2年度		限度額	9,317千円		工事	2箇所	債務負担行為の設定期間	令和元・2年度	限度額	60,500千円	
限度額	緑土木事務所分	10,000千円	津久井土木事務所分	5,000千円																																					
	中央土木事務所分	15,000千円	南土木事務所分	30,000千円																																					
〔国道、県道〕	7箇所	(内訳 工事箇所表2ページ)																																							
〔市道〕	10箇所	(内訳 工事箇所表2ページ)																																							
工事	L=210.0m	W=7.0m																																							
債務負担行為の設定期間	令和元・2年度																																								
限度額	13,600千円																																								
工事	L=220.0m	W=5.5m																																							
債務負担行為の設定期間	令和元・2年度																																								
限度額	9,317千円																																								
工事	2箇所																																								
債務負担行為の設定期間	令和元・2年度																																								
限度額	60,500千円																																								

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路維持 費)			



説	明	予算書 ページ
<p>[市道]</p> <p>市道雨降道路修繕工事  工事 L = 300.0m W = 6.5m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 15,015千円</p> <p>市道鮎釣街道道路修繕工事  工事 L = 180.0m W = 4.5m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 7,128千円</p> <p>市道風戸橋道路修繕工事  工事 L = 100.0m W = 6.0m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 4,620千円</p> <p>市道小松西5号道路修繕工事  工事 L = 170.0m W = 6.0m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 8,976千円</p> <p>市道小松若葉台道路修繕工事  工事 L = 140.0m W = 6.0m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 7,392千円</p> <p>市道関口道志道路修繕工事  工事 L = 230.0m W = 6.0m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 9,900千円</p> <p>市道都井沢三工区道路修繕工事  工事 L = 220.0m W = 3.0m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 5,082千円</p> <p>市道キャタピラー三菱外周道路修繕工事  工事 L = 300.0m W = 6.0m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 11,088千円</p> <p>市道相模富士見町道路修繕工事  工事 L = 1020.0m W = 18.0m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 85,756千円</p> <p>市道麻溝台100号ほか1道路修繕工事  工事 L = 675.0m W = 6.0m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 23,683千円</p>		201

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路維持費)			
	○ 交通安全施設整備事業	190,969	特定財源 15,675 一般財源 175,294
	・ 交通安全施設整備事業	175,969	国庫支出金 15,675 一般財源 160,294
	・ 交通安全施設整備事業 (債務負担行為)	15,000	一般財源 15,000
	○ 既設道路照明灯LED化事業	62,004	一般財源 62,004
	・ 既設道路照明灯LED化事業 (債務負担行為)	62,004	一般財源 62,004

説 明	予算書 ページ
<p>市道新磯野22号道路修繕工事  工事 L=150.0m W=6.1m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 6,000千円</p> <p>市道慰霊塔参道道路修繕工事  工事 L=118.0m W=18.2m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 9,000千円</p> <p>市道大沼59号道路修繕工事  工事 L=256.5m W=3.7m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 13,244千円</p> <p>市道東芝道路修繕工事  工事 L=229.0m W=8.0m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 13,200千円</p>	201
<p>区画線、カーブミラー、道路照明灯等交通安全施設の設置工事、歩道の補修工事を実施する。また、安全に安心して通行できる自転車走行空間を創出するため、自転車通行環境を整備する。</p> <p>主な事業  〔市道〕 2箇所 (内訳 工事箇所表4ページ)</p> <p>区画線、カーブミラー等交通安全施設の設置工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 中央土木事務所分 9,000千円 南土木事務所分 6,000千円</p>	
<p>既設道路照明灯(水銀灯)をLEDに交換し、令和10年度までの維持管理を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成29～令和10年度  限度額 624,730千円  令和元年度までの支出見込額 86,806千円  令和2年度以降の支出予定額 537,924千円</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
15 道路新設改良費	○ 道路改良事業	863,663	特定財源 647,388	一般財源 216,275
	・ 道路改良事業（箇所指定）	760,014	国庫支出金 207,018	市債 440,100
			一般財源 112,896	
	○ 狭あい道路等整備事業	230,149	特定財源 102,192	一般財源 127,957
	・ 狭あい道路等整備事業	152,454	諸収入 1,452	市債 59,700
			一般財源 91,302	
	・ 狭あい道路等整備事業 （債務負担行為）	77,695	諸収入 2,340	市債 38,700
			一般財源 36,655	

説 明	予算書 ページ																																																																								
<p>広域幹線道路のほか、多様な地域活動を支える道路の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td>〔国道、県道〕</td> <td>委託</td> <td>6 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>負担金</td> <td>1 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔市道〕</td> <td>道路改良工事</td> <td>7 箇所</td> <td>(内訳 工事箇所表 4 ページ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>用地購入</td> <td>4 事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>委託</td> <td>9 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>負担金</td> <td>3 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>建築基準法第 4 2 条第 2 項の規定による道路の後退用地や位置指定道路などの寄附を受けた道路等の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td>〔市道〕</td> <td>4 箇所</td> <td>(内訳 工事箇所表 6 ページ)</td> </tr> </table> <p>後退用地や位置指定道路などの寄附を受けた道路等の舗装新設工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>〔市道〕</p> <p>市道小山 8 号ほか舗装新設工事</p> <table border="0"> <tr> <td>工事</td> <td>L = 6 6 . 7 m</td> <td>W = 3 . 3 ~ 4 . 0 m</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為の設定期間</td> <td colspan="2">令和元・2 年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="2">8, 3 0 0 千円</td> </tr> </table> <p>市道上溝 7 号ほか舗装新設工事</p> <table border="0"> <tr> <td>工事</td> <td>L = 1 2 0 . 0 m</td> <td>W = 2 . 8 ~ 4 . 0 m</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為の設定期間</td> <td colspan="2">令和元・2 年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="2">1 9, 2 0 0 千円</td> </tr> </table> <p>市道上溝 3 7 5 号舗装新設工事</p> <table border="0"> <tr> <td>工事</td> <td>L = 2 6 . 9 m</td> <td>W = 4 . 0 m</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為の設定期間</td> <td colspan="2">令和元・2 年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="2">3, 0 0 0 千円</td> </tr> </table> <p>市道田名 6 1 1 号舗装新設工事</p> <table border="0"> <tr> <td>工事</td> <td>L = 3 9 . 6 m</td> <td>W = 4 . 0 m</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為の設定期間</td> <td colspan="2">令和元・2 年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="2">8, 0 0 0 千円</td> </tr> </table> <p>市道磯部 7 5 号舗装新設工事</p> <table border="0"> <tr> <td>工事</td> <td>L = 5 2 . 1 m</td> <td>W = 3 . 2 ~ 4 . 3 m</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為の設定期間</td> <td colspan="2">令和元・2 年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="2">4, 5 4 1 千円</td> </tr> </table>	〔国道、県道〕	委託	6 件			負担金	1 件		〔市道〕	道路改良工事	7 箇所	(内訳 工事箇所表 4 ページ)		用地購入	4 事業			委託	9 件			負担金	3 件		〔市道〕	4 箇所	(内訳 工事箇所表 6 ページ)	工事	L = 6 6 . 7 m	W = 3 . 3 ~ 4 . 0 m	債務負担行為の設定期間	令和元・2 年度		限度額	8, 3 0 0 千円		工事	L = 1 2 0 . 0 m	W = 2 . 8 ~ 4 . 0 m	債務負担行為の設定期間	令和元・2 年度		限度額	1 9, 2 0 0 千円		工事	L = 2 6 . 9 m	W = 4 . 0 m	債務負担行為の設定期間	令和元・2 年度		限度額	3, 0 0 0 千円		工事	L = 3 9 . 6 m	W = 4 . 0 m	債務負担行為の設定期間	令和元・2 年度		限度額	8, 0 0 0 千円		工事	L = 5 2 . 1 m	W = 3 . 2 ~ 4 . 3 m	債務負担行為の設定期間	令和元・2 年度		限度額	4, 5 4 1 千円		2 0 3
〔国道、県道〕	委託	6 件																																																																							
	負担金	1 件																																																																							
〔市道〕	道路改良工事	7 箇所	(内訳 工事箇所表 4 ページ)																																																																						
	用地購入	4 事業																																																																							
	委託	9 件																																																																							
	負担金	3 件																																																																							
〔市道〕	4 箇所	(内訳 工事箇所表 6 ページ)																																																																							
工事	L = 6 6 . 7 m	W = 3 . 3 ~ 4 . 0 m																																																																							
債務負担行為の設定期間	令和元・2 年度																																																																								
限度額	8, 3 0 0 千円																																																																								
工事	L = 1 2 0 . 0 m	W = 2 . 8 ~ 4 . 0 m																																																																							
債務負担行為の設定期間	令和元・2 年度																																																																								
限度額	1 9, 2 0 0 千円																																																																								
工事	L = 2 6 . 9 m	W = 4 . 0 m																																																																							
債務負担行為の設定期間	令和元・2 年度																																																																								
限度額	3, 0 0 0 千円																																																																								
工事	L = 3 9 . 6 m	W = 4 . 0 m																																																																							
債務負担行為の設定期間	令和元・2 年度																																																																								
限度額	8, 0 0 0 千円																																																																								
工事	L = 5 2 . 1 m	W = 3 . 2 ~ 4 . 3 m																																																																							
債務負担行為の設定期間	令和元・2 年度																																																																								
限度額	4, 5 4 1 千円																																																																								

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路新設改良費)			
20 橋りょう維持費	○ 橋りょう長寿命化事業	687,743	国庫支出金 313,449 諸収入 4,500 市債 287,000 一般財源 82,794
10 河川費			
5 河川管理費	○ 河川維持補修費	54,113	一般財源 54,113
	・ 河川維持補修費	51,132	一般財源 51,132
	・ 河川維持補修費 (債務負担行為)	2,981	一般財源 2,981
10 河川改修費	○ 一級河川鳩川・道保川改修事業	67,960	国庫支出金 9,000 県支出金 13,867 市債 42,600 一般財源 2,493
	○ 準用河川鳩川改修事業	6,556	一般財源 6,556
	○ 準用河川八瀬川改修事業	20,757	一般財源 20,757
	○ 準用河川姥川改修事業	178,035	県支出金 69,395 市債 80,100 一般財源 28,540

説 明	予算書 ページ
<p>市道大沼67号舗装新設工事  工事 L = 20.4m W = 3.8m  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 3,054千円</p> <p>後退用地の寄附を受け、境界測量、支障物件調査、分筆登記、整備等について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 緑土木事務所分 9,200千円 中央土木事務所分 17,400千円  南土木事務所分 5,000千円</p>	203
<p>「市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検、修繕工事、耐震補強工事等を実施する。</p> <p>主な事業  〔県道〕 6箇所 (内訳 工事箇所表6ページ)  〔市道〕 16箇所 (内訳 工事箇所表8ページ)</p>	
<p>市が管理する河川の施設修繕等を行う。</p> <p>「市河川維持管理計画」に基づく、河川施設の修繕対策を検討する業務委託を実施する。  委託 1件</p> <p>「市河川維持管理計画」に基づく、準用河川鳩川の老朽化した柵渠の補修工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。  債務負担行為の設定期間 令和元・2年度  限度額 2,981千円</p>	205
<p>南区下溝地内の道保川において河道掘削工事等を実施する。  工事(河川土工) L = 101.3m  工事(護岸工) L = 約20m  委託 1件</p> <p>緑区田名地内の鳩川において西内出橋の架け替えに伴う近隣建物等への影響調査等を実施する。  委託 2件</p> <p>南区当麻地内の八瀬川において当麻橋の架け替えに伴う橋梁予備設計、地質調査等を実施する。  委託 3件</p> <p>中央区上溝1丁目ほか地内の姥川において瀬戸橋の架替・護岸改修工事等を実施する。  工事(橋梁架替・護岸工) L = 240m  委託 4件</p> <p>「市河川維持管理計画」に基づく、河床の整備工事を実施する。  工事(河川土工) 2箇所 L = 140m(80m、60m)</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 都市計画費			
5 都市計画総務費	○ 民間住宅施策推進事業	4,158	特定財源 2,730 一般財源 1,428
	・ 空家等対策推進事業	2,008	国庫支出金 580 一般財源 1,428
	○ 街づくり活動推進事業	640	一般財源 640
	○ 都市計画策定関連事業	13,722	一般財源 13,722
	・ 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業	13,242	一般財源 13,242
	○ 景観形成推進事業	3,333	特定財源 2,451 一般財源 882
	・ 都市デザイン推進事業	883	財産収入 1 一般財源 882
	○ 広域交流拠点推進事業	413,785	特定財源 307,151 一般財源 106,634
	・ リニアまちづくり関連推進事業	98,288	一般財源 98,288
	・ リニア中央新幹線関連対策事業	547	一般財源 547
	・ リニア中央新幹線地方協力事業	307,151	諸収入 307,151
	・ 相模原駅周辺まちづくり推進事業	7,799	一般財源 7,799



説 明	予算書 ページ
<p>適切な管理が行われていないことにより、市民生活に影響を及ぼしている空家等の対策を進めるとともに、空家等の適切な管理や活用促進に向け、空家等対策の推進に関する特別措置法及び市空家等対策計画に基づき、所有者等に対する支援や必要な措置を行う。</p> <p>地域の特性を生かした魅力ある街づくりのため、市民主体による街づくり活動の啓発及び支援を行い、市民、開発事業者及び市の三者の協働による街づくりを推進する。</p> <p>淵野辺駅南口周辺のまちづくりについて、市民や有識者等により構成される検討組織において、地域の課題解決に向けた検討を進める。</p> <p>魅力ある景観形成を推進するため、市民への普及・啓発を図るとともに、一定規模以上の建築物の色彩等に係る基準の適合審査を行うほか、景観形成重点地区の指定に向けた検討等を行う。</p> <p>広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、「市広域交流拠点整備計画」（橋本駅周辺地区）に基づき、リニア中央新幹線の開業を見据え、都市基盤及び土地利用の検討や関係機関との協議等を行う。</p> <p>J R 東海が進めるリニア中央新幹線の建設促進に関すること及びリニア中央新幹線を活用した地域振興等の検討を行う。</p> <p>J R 東海と締結した「中央新幹線（品川・名古屋間）に係る用地取得事務の委託に関する協定」に基づき、市内（相模川以東）の用地取得等に関する事務を行う。</p> <p>広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、市民の意向を把握し、相模総合補給廠一部返還地に導入すべき機能について整理するとともに、小田急多摩線延伸等も見据え、駅周辺における土地利用等の検討や関係機関との協議等を行う。</p>	207

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(都市計画総務費)	○ 鉄道対策事業	43,338	特定財源 14,000 一般財源 29,338
	・ 小田急多摩線延伸促進事業	14,170	繰入金 14,000 一般財源 170
	⑨ 鉄道駅ホームドア等整備事業補助金	28,333	一般財源 28,333
	○ バス対策事業	8,992	財産収入 885 繰入金 120 一般財源 7,987
	○ バス路線維持確保対策事業	75,789	一般財源 75,789
	・ 生活交通確保事業	42,360	一般財源 42,360
	・ 生活交通確保対策補助金(債務負担行為)	33,429	一般財源 33,429
	○ コミュニティ交通対策事業	108,188	特定財源 2,160 一般財源 106,028
	・ コミュニティバス運行事業	47,932	諸収入 2,160 一般財源 45,772
	・ 乗合タクシー等運行事業	60,256	一般財源 60,256
	○ タクシー対策事業	1,800	一般財源 1,800
	○ 総合交通計画関連事業	35,200	国庫支出金 11,180 一般財源 24,020

説 明	予算書 ページ
<p>小田急多摩線延伸の実現に向けたより詳細な調査・検討を町田市と共同で実施する。</p> <p>鉄道駅利用者の安全を確保するため、鉄道事業者に対し、ホームドアの設置に要する経費の一部を助成する。 対象駅名 JR 横浜線淵野辺駅</p> <p>ノンステップバスの導入促進等による路線バスの利便性向上や、バス関連施設の維持管理等を実施する。</p> <p>県生活交通確保対策地域協議会における協議結果に基づき、津久井地域における生活交通3路線4系統のバス路線を維持確保する。</p> <p>県生活交通確保対策地域協議会における協議結果に基づき、国及び県とともに津久井地域における生活交通3路線3系統のバス路線を維持確保する。 債務負担行為の設定期間 令和元・2年度 限度額 93,698千円</p> <p>交通不便地区における移動制約者の生活交通を確保するため、大沢地区及び大野北地区においてコミュニティバスを運行する。</p> <p>津久井地域の交通空白地区等における移動制約者の生活交通を確保するため、内郷、根小屋及び吉野・与瀬地区において乗合タクシーを、菅井及び篠原地区においてデマンド交通を実施する。</p> <p>ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進するため、事業者に対し、経費の一部を助成する。</p> <p>交通体系の総合的な方針である「市総合都市交通計画」等の策定に向けた検討を行う。 また、東京都市圏における交通実態の把握を目的に実施された「東京都市圏パーソントリップ調査」の結果の取りまとめ及び分析を実施する。</p>	207

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
10 建築指導費	○ 既存建築物等総合防災対策事業	64,397	特定財源 一般財源	35,930 28,467
	・ 既存建築物等総合防災対策事業	7,280	国庫支出金 一般財源	3,300 3,980
	・ 既存住宅・建築物耐震化促進事業	57,117	国庫支出金 県支出金 諸収入 一般財源	20,802 8,508 3,320 24,487
	○ マンション管理対策推進事業	142	一般財源	142
	○ 協働事業提案制度事業	1,272	一般財源	1,272
15 みどり対策費	○ 生物多様性さがみはら戦略推進事業	400	一般財源	400
	○ 緑地保全活用事業	29,248	特定財源 一般財源	23,986 5,262
	・ 水辺環境保全等促進事業	1,102	一般財源	1,102
	・ 保存樹林・樹木保全事業	23,499	繰入金 諸収入	23,290 209
	○ みどりのまちづくり事業	54,018	特定財源 一般財源	51,200 2,818
	・ (公財)相模原市まち・みどり公社補助金(緑化推進分)	50,200	財産収入 繰入金	1,100 49,100

説 明	予算書 ページ
<p>計画的な耐震施策を推進するため、「市耐震改修促進計画」の改定を行うほか、戸建住宅等の耐震相談等を実施する。  戸建住宅耐震巡回相談  分譲マンション耐震巡回相談</p> <p>旧耐震基準（昭和56年5月31日以前建築）の戸建住宅、賃貸型応急住宅及び分譲マンション並びに建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震診断が義務付けられた要安全確認計画記載建築物について、耐震診断・耐震改修工事等の費用を助成する。  また、地震災害からの安全確保を図るため、耐震シェルター等の設置や危険ブロック塀等の撤去費用を助成する。  戸建住宅耐震診断補助  戸建住宅耐震・防火改修計画作成補助  戸建住宅耐震・防火改修工事補助  要安全確認計画記載建築物耐震改修工事等補助  耐震シェルター設置補助  防災ベッド設置補助  危険ブロック塀等撤去費用補助</p> <p>アドバイザーの派遣等を実施し、マンションの適正な維持、管理に取り組む管理組合等を支援する。  マンションアドバイザー派遣事業</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。  ブロック塀等安全対策促進事業  ブロック塀及び屋外広告物の安全対策を促進するため、適切な情報提供を行い、安全に対する意識啓発を行う。</p>	209
<p>市民、団体、事業者、行政等が連携して生物多様性の保全等に関する取組を行う「さがみはら生物多様性ネットワーク」の活動を支援する。</p> <p>良好な水辺環境の指標昆虫であるホタルの生息環境保全等を行う市民団体等の活動を支援する。  保全等活動認定団体予定数 5団体</p> <p>貴重な樹林及び樹木を保全するため、その所有者と協定を締結し樹木診断や剪定などの管理費用を助成するとともに、保存樹林所有者に対し奨励金を交付する。  指定予定数 保存樹林 30箇所 面積 6.1ha  保存樹木 150本</p> <p>（公財）市まち・みどり公社のみどりに関する公益事業に要する経費（指定管理者事業に要する経費を除く。）に対して補助金を交付し、都市緑化の一層の充実を図る。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
	○ 緑地保全用地購入事業	590,001	国庫支出金 324,473 市債 238,900 一般財源 26,628
	○ 里地里山保全等促進事業	823	県支出金 442 一般財源 381
	○ 地域水源林保全・再生事業	2,261	県支出金 2,226 一般財源 35
	○ 野生鳥獣保護管理事業	5,264	特定財源 2,356 一般財源 2,908
	・ 野生鳥獣保護管理事業	3,879	県支出金 1,300 一般財源 2,579
	・ 鳥屋猟区運営事業	1,385	使用料及び 手数料 1,056 一般財源 329
30 自転車対策費	○ 放置自転車対策事業	57,944	使用料及び 手数料 4,856 諸収入 2,367 一般財源 50,721
	○ 自転車整理指導経費	70,461	使用料及び 手数料 70,461
	○ 有料自転車駐車場維持補修費	46,974	使用料及び 手数料 46,974
35 街路事業費	○ 都市計画道路等整備事業	2,341,626	特定財源 2,194,725 一般財源 146,901
	・ 都市計画道路整備事業（箇所指定）	2,320,626	国庫支出金 819,813 県支出金 33,912 諸収入 17,600 市債 1,323,400 一般財源 125,901

説 明	予算書 ページ																																
<p>都市緑地法に基づく買入申出がされた近郊緑地特別保全地区等の緑地を取得する。  取得予定地 相模原近郊緑地特別保全地区 1.4ha  相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区 0.1ha</p> <p>地域住民等により組織された里地里山の保全等を行う団体の活動を支援する。  保全等活動認定団体予定数 2団体</p> <p>地域水源林である相模川沿岸樹林地の水源かん養機能を高め、健全な樹林地として保全・再生を図ることを目的とし、除間伐等の整備を行う。  対象地区 相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区（大島地区） 1.0ha</p> <p>「第3次県アライグマ防除実施計画」に基づき、アライグマを計画的に捕獲するとともに、人家侵入等の生活環境に係る被害を発生させているハクビシンの捕獲等を行う。  捕獲予定数 アライグマ 200頭 ハクビシン 60頭</p> <p>狩猟鳥獣の生息数を確保しつつ安全な狩猟の実施を図るため、鳥屋猟区の管理、運営を行う。  開猟期間 令和2年11月15日から令和3年2月28日までの間の31日間</p>	<p>209</p> <p>211</p>																																
<p>放置された自転車等の移動や移動した自転車等の保管などを行う。</p> <p>自転車等の放置防止と自転車駐車場の利用促進を図るため、駅周辺に自転車整理指導員及び指定地域自転車等放置防止監視員を配置する。</p> <p>安全性や利便性の向上を図るため、駐輪機器の修繕等を行う。</p>																																	
<p>主要な都市間を結ぶ広域幹線道路や市内の拠点を結ぶ都市計画道路の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="215 1720 375 1749">〔国道、県道〕</td> <td data-bbox="432 1720 592 1749">道路改良工事</td> <td data-bbox="651 1720 730 1749">2箇所</td> <td data-bbox="772 1720 1142 1749">(内訳 工事箇所表10ページ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1753 539 1783">用地購入</td> <td data-bbox="651 1753 730 1783">3事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1787 485 1816">委託</td> <td data-bbox="628 1787 708 1816">10件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1821 512 1850">負担金</td> <td data-bbox="651 1821 699 1850">2件</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1854 295 1883">〔市道〕</td> <td data-bbox="432 1854 592 1883">道路改良工事</td> <td data-bbox="651 1854 730 1883">2箇所</td> <td data-bbox="772 1854 1142 1883">(内訳 工事箇所表10ページ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1888 539 1917">用地購入</td> <td data-bbox="651 1888 730 1917">1事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1921 485 1951">委託</td> <td data-bbox="651 1921 699 1951">6件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1955 512 1984">負担金</td> <td data-bbox="651 1955 699 1984">2件</td> <td></td> </tr> </table>	〔国道、県道〕	道路改良工事	2箇所	(内訳 工事箇所表10ページ)		用地購入	3事業			委託	10件			負担金	2件		〔市道〕	道路改良工事	2箇所	(内訳 工事箇所表10ページ)		用地購入	1事業			委託	6件			負担金	2件		
〔国道、県道〕	道路改良工事	2箇所	(内訳 工事箇所表10ページ)																														
	用地購入	3事業																															
	委託	10件																															
	負担金	2件																															
〔市道〕	道路改良工事	2箇所	(内訳 工事箇所表10ページ)																														
	用地購入	1事業																															
	委託	6件																															
	負担金	2件																															

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 公園費			
5 公園管理費	○ パークマネジメントプラン推進事業  ・ 公園施設長寿命化実施事業  ・ 公園施設長寿命化実施事業 (債務負担行為)	209,273  183,601  25,672	特定財源 129,000 一般財源 80,273  国庫支出金 40,000 市債 65,900 一般財源 77,701  市債 23,100 一般財源 2,572
10 公園整備費	○ 相模総合補給廠共同使用区域整備事業  ・ スポーツ・レクリエーションゾーン整備事業  ○ 峰山霊園整備事業  ・ 峰山霊園整備事業  ・ 峰山霊園整備事業 (債務負担行為)	831,952  831,952  188,289  161,798  26,491	特定財源 627,000 一般財源 204,952  国庫支出金 343,200 市債 283,800 一般財源 204,952  特定財源 140,900 一般財源 47,389  市債 121,100 一般財源 40,698  市債 19,800 一般財源 6,691
25 住宅費			
5 住宅管理費	○ 市営住宅ストック総合改善事業	405,990	国庫支出金 199,656 市債 199,600 一般財源 6,734



説 明	予算書 ページ
<p>「市公園施設長寿命化計画」及び「市公園樹木等維持管理計画」に基づく遊具・樹木等の適正な管理・更新等を行う。</p> <p>「市公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の更新工事を行う。 債務負担行為の設定期間 令和元・2年度 限度額 25,672千円</p>	213
<p>相模総合補給廠共同使用区域内のうち、スポーツ・レクリエーションゾーン（約10ha）の多目的フィールドの整備工事等を行う。</p> <p>「市市営墓地基本計画」に基づき、合葬式墓所の整備工事等を行う。</p> <p>「市市営墓地基本計画」に基づき、合葬式墓所の整備に向け、造成工事を行う。 債務負担行為の設定期間 令和元・2年度 限度額 26,491千円</p>	215
<p>「市市営住宅ストック総合活用兼長寿命化計画」に基づき、既存ストックの長期活用と適正な維持管理のため、市営住宅の改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営二本松団地2・3号棟外壁改修工事</li> <li>市営大島団地A・C棟外壁改修工事</li> <li>市営富士見団地5号棟外壁改修工事</li> <li>市営二本松団地2・3号棟屋上防水工事</li> <li>市営田名塩田団地2号棟屋上防水工事</li> <li>市営大島団地B・D棟配管等交換工事</li> <li>市営富士見団地9・10・11号棟受水槽更新工事</li> <li>市営文京団地2号棟配管等交換工事</li> <li>市営大島団地集会所外壁改修工事</li> <li>市営大島団地A・C棟配管等交換工事</li> <li>市営富士見団地8号棟屋上防水工事</li> <li>市営富士見団地8号棟外壁改修工事</li> </ul>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
45 消防費			
5 消防費			
5 常備消防費	○ 通信施設維持管理費	416,338	諸収入 1,943 一般財源 414,395
	○ 消防車両購入費	318,084	県支出金 31,208 市債 217,500 一般財源 69,376
	○ 応急手当普及啓発事業	7,400	一般財源 7,400
	○ 火災予防事業費	6,277	一般財源 6,277
	○ 危険物保安事業費	820	一般財源 820
	○ 救急高度化推進事業	8,937	一般財源 8,937
10 非常備消防費	○ 消防団車両購入費	149,097	県支出金 31,304 市債 116,900 一般財源 893
15 消防施設費	○ 消防庁舎整備事業	21,480	市債 16,100 一般財源 5,380
	○ 消防団詰所・車庫整備費	98,090	市債 83,000 一般財源 15,090
	○ 消防水利整備費	57,954	市債 33,000 一般財源 24,954

説 明	予算書 ページ
<p>災害情報の送受信、データ管理等を的確に行うため、指令システム、消防OAシステム等の消防情報管理システムや無線設備等の消防通信施設を適正に維持管理する。</p> <p>消防力の充実強化を図るため、消防車両等を更新する。  消防ポンプ自動車 2台  高規格救急自動車 5台  人員搬送車 2台</p> <p>普及講習会や自主防災訓練などの機会を捉え、積極的に救急講習を実施し、応急手当普及員の養成や応急手当のできる市民の増加を図る。</p> <p>火災予防思想の普及啓発、住宅防火対策の普及促進及び児童に対する防火教育を推進する。</p> <p>消防法、火薬類取締法及び高圧ガス保安法に係る許認可事務の確立と事業所等における保安体制の充実を推進する。</p> <p>メディカルコントロール体制の充実強化を図り、気管挿管などの高度な救急救命処置のできる救急救命士を養成するとともに、救急救命士の再教育体制を強化するため、指導救命士を養成する。</p>	217
<p>消防力の充実強化を図るため、消防団車両を更新する。  消防ポンプ自動車 2台  小型動力ポンプ付積載車 6台</p>	219
<p>津久井消防署を移転整備するため、実施設計を行う。</p> <p>老朽化した消防団詰所・車庫を建て替え・改修し、消防団活動の拠点施設を整備する。  中央方面隊第1分団第3部（四ッ谷） 設計・解体・建設  中央方面隊第4分団第3部（清新） 設計  津久井方面隊第2分団第2部（又野） 設計・改修  旧藤野方面隊牧野分団第3部（篠原） 解体</p> <p>消防活動に必要な消防水利を整備する。  消火栓 新設3基、増設11基、取替44基</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
50 教育費			
5 教育総務費			
10 事務局費	○ 職員給与費	5,910,799	国庫支出金 166,229 県支出金 224 諸収入 2,717 一般財源 5,741,629
	○ 教職員任用経費	13,522	一般財源 13,522
	○ 給付型奨学金	106,700	繰入金 53,350 一般財源 53,350
15 教育指導費	○ 創意ある教育活動事業	95,826	特定財源 1,600 一般財源 94,226
	・ 地域教育力活用事業	2,503	一般財源 2,503
	・ 学力保障推進事業	31,817	国庫支出金 1,600 一般財源 30,217
	・ キャリア教育・小中一貫 教育推進事業	727	一般財源 727
	○ 学校教育研究事業	5,492	特定財源 270 一般財源 5,222
	・ 課題研究推進事業	5,492	国庫支出金 270 一般財源 5,222

説 明	予算書 ページ
<p>教員の負担軽減を図り、学校における働き方改革を推進するため、スクール・サポート・スタッフを増員する。            スクール・サポート・スタッフ 72人（事業費 57,439千円）</p> <p>学校教育の充実に向けて優秀な人材を確保するため、教員採用候補者選考試験を実施する。</p> <p>学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒を対象として、返還不要の奨学金を給付する。            対象生徒数 989人            入学支度金 20,000円 修学資金 年額100,000円</p>	221
<p>学校と地域の連携を深め、学習指導、実技指導等の充実を図るため、地域の人材を活用する。地域とともにある学校を目指すため、各区に1校設置したコミュニティスクールモデル校における取組の充実を図る。</p> <p>基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るため、児童の学習を支援する学習支援員の配置や放課後の補習を実施する。</p> <p>小・中学校及び義務教育学校の児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことが出来るよう、キャリア教育を推進する。            また、その手立てとして、従来の小中連携教育を発展させた小中一貫教育を実施し、中学校区を単位として9年間を見通した学びの連続性を大切にされた教育活動を推進する。</p> <p>本市の学校教育における教育課題を解決して教育力の向上を図るため、小・中学校及び義務教育学校研究会が研究を実施する。            キャリア教育の推進、授業力・指導力の向上、人権・福祉教育推進事業</p>	223

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(教育指導費)	○ 国際教育事業	302,210	特定財源 2,079 一般財源 300,131
	・ 外国人英語指導助手活用事業	295,957	一般財源 295,957
	・ 海外帰国及び外国人児童生徒教育推進事業	6,253	国庫支出金 2,079 一般財源 4,174
	○ 特別支援教育事業	14,515	特定財源 4,210 一般財源 10,305
	・ 特別支援教育推進事業	14,515	国庫支出金 4,210 一般財源 10,305
	○ ふれあい教育事業	9,376	一般財源 9,376
	・ 人権・福祉教育推進事業	315	一般財源 315
	・ 児童・生徒健全育成事業	2,915	一般財源 2,915
	○ 部活動指導支援事業	8,831	一般財源 8,831
	18 総合学習センター費	○ 施設運営費	127,481
・ 学校と地域の協働推進事業		57	一般財源 57
・ 市民大学等実施経費		10,860	諸収入 3,599 一般財源 7,261
・ 教職員研修費		7,787	一般財源 7,787
・ さがみ風っ子教師塾事業		1,658	諸収入 500 一般財源 1,158
㊦ 総合学習センター改修事業		13,670	市債 12,300 一般財源 1,370

説 明	予算書 ページ
<p>英語教育の充実と国際理解を深めるため、外国人英語指導助手を全小・中学校及び義務教育学校に配置するとともに、学級担任に対して指導方法の助言等を行う英語教育アドバイザーを配置する。</p> <p>外国人英語指導助手 61人</p> <p>海外帰国及び外国人児童生徒の学校生活を支援するため、日本語巡回指導講師、日本語指導等協力を配置する。</p> <p>児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う体制を充実するため、全小・中学校及び義務教育学校に支援教育支援員及び非常勤介助員を配置する。</p> <p>日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の学びを保障し、学校生活を支援するため、医療的ケア児の在籍する学校に看護師を配置する。</p> <p>児童生徒の人権意識等を育むため、県と協力し、小・中学校及び義務教育学校において人権移動教室を実施する。</p> <p>いじめ防止の取組を推進するため、フォーラムを開催するほか、いじめ防止啓発用物品を配布する。</p> <p>部活動の活性化を図るため、部活動技術指導者を派遣する。</p> <p>部活動を通じた生徒一人ひとりの成長及び教員の負担軽減を図り、学校における働き方改革を推進するため、部活動指導員を配置する。</p>	223
<p>「人間性豊かな子どもの育成」と「生き生きとした市民活動」の実現に向けて、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働するため、学校と地域の協働推進コーディネーターを小・中学校及び義務教育学校に配置する。</p> <p>社会の諸課題や身近な生活課題などに関する市民の学習欲求に応えるため、座間市及び高等教育機関と連携して市民大学を開講するほか、地域の研究機関と連携して公開講座を開催する。</p> <p>教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を目指し、教育の充実・発展及び教職員の自己啓発を図るための研修を実施する。</p> <p>本市教員志望者を対象に「さがみ風っ子教師塾」を運営し、教育への情熱、使命感、豊かな心をもった人材を育てる。</p> <p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、総合学習センターの電気設備の改修工事を実施する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 学校給食センター費	○ 施設運営費	134,222	特定財源 30 一般財源 134,192
	・ 上溝学校給食センター	26,715	諸収入 30 一般財源 26,685
	・ 城山学校給食センター	27,546	一般財源 27,546
	・ 津久井学校給食センター	79,961	一般財源 79,961
25 青少年相談センター費	○ 青少年・教育相談事業	6,331	一般財源 6,331
	○ ヤングテレホン事業	101	一般財源 101
	○ 相談指導教室事業	644	一般財源 644
	○ 就学指導・相談事業	3,549	一般財源 3,549
	・ 支援教育指導事業	1,039	一般財源 1,039
	・ 就学指導事業	2,510	一般財源 2,510
30 野外体験教室費	○ 野外体験教室活動費	32,314	特定財源 1,658 一般財源 30,656
	・ 相模川ビレッジ若あゆ	21,665	国庫支出金 1,358 一般財源 20,307
	・ ふじの体験の森やませみ	10,649	国庫支出金 300 一般財源 10,349



説 明	予算書 ページ
<p>円滑な給食提供の実施及び学校給食センターの運営に必要な備品等の整備を行う。 受入校 3校 (共和小、大野台小、並木小)</p> <p>円滑な給食提供の実施及び学校給食センターの運営に必要な備品等の整備を行う。 受入校 9校1園 (川尻小、湘南小、広陵小、広田小、桂北小、千木良小、内郷小、相模丘中、中沢中、城山幼稚園)</p> <p>円滑な給食提供の実施及び学校給食センターの運営に必要な備品等の整備を行う。 給食調理業務の委託により、給食運営の効率化を図る。 受入校 9校 (中野小、根小屋小、串川小、津久井中央小、鳥屋小、中野中、串川中、鳥屋中、青和学園)</p>	225
<p>青少年の心の問題に関わる来所・電話相談及び小・中学校・義務教育学校出張相談を行う青少年教育カウンセラーを配置する。 児童生徒を取り巻く環境に働き掛け、不登校、いじめ、虐待、非行等の問題行動等の解決のため、スクールソーシャルワーカーを配置する。 青少年教育カウンセラー 69人 スクールソーシャルワーカー 7人</p> <p>青少年の抱える悩み、不安等に対して電話や電子メールによるヤングテレホン相談を実施する。 相談実施日数 293日</p> <p>不登校の児童生徒を対象に、通室制の相談指導教室を設置し、指導・支援を行う。 相談指導教室 7教室 相談指導教室支援員 14人</p> <p>児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する支援教育を推進するため、支援教育指導員により教育的支援が必要な児童生徒に対応する教員等に対して指導助言等を行う。 支援教育指導員 4人</p> <p>児童生徒一人ひとりの能力・適性等に応じたきめ細かい教育を進めるため、教育支援委員会を設置し、障害のある児童生徒に対し適切な教育を受ける機会を確保する。 教育支援委員会 年4回開催 就学相談員 4人</p>	227
<p>小・中学校等の児童生徒の創造性、主体性を育成するため、活動協力者の活用や送迎バスの借上げなど、集団宿泊生活及び多様な各種体験活動の支援を行う。 活動協力者 延べ510人</p> <p>小・中学校等の児童生徒の創造性、主体性を育成するため、活動協力者の活用や送迎バスの借上げなど、集団宿泊生活及び主として自然環境を生かした各種体験活動の支援を行う。 活動協力者 延べ343人</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 小学校費			
5 学校管理費	○ 学校情報教育推進事業	578,119	一般財源 578,119
10 学校保健費	○ 児童健康診断経費	43,950	一般財源 43,950
	○ 学校給食単独校運営費	1,307,144	一般財源 1,307,144
15 教育振興費	○ 要保護及び準要保護児童就学援助費	423,677	国庫支出金 2,747 一般財源 420,930
	○ 特別支援学級児童就学奨励費	23,250	国庫支出金 10,181 一般財源 13,069
20 学校建設費	○ 小学校校舎改造事業	1,494,286	市債 1,494,200 一般財源 86
	○ 小学校工事設計等委託	92,000	市債 78,200 一般財源 13,800

説 明	予算書 ページ
<p>タブレット型パソコン等の I C T機器を活用した学校教育の充実を図る。 児童一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応及び効率的な校務を行うため、児童の出席状況や成績などを一元管理する校務支援システムを運用する。</p>	2 2 7
<p>児童の定期健康診断及び腎臓病、肥満対策事業等を実施する。 翌年度入学予定児童に対する就学時健康診断を実施する。</p> <p>円滑な給食提供の実施に必要な備品等の整備を行う。 給食調理業務の委託により、給食運営の効率化を図る。 委託校 3 7 校（うち新規委託校 2 校）</p>	2 2 9
<p>経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象児童数 5, 3 7 0 人</p> <p>特別支援学級に在籍する児童の就学を奨励するため、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象児童数 5 6 6 人</p>	
<p>「市学校施設長寿命化計画」に基づき、校舎の長寿命化改修及び大規模改造を実施する。 4 校</p> <p>工事に係る設計業務を委託する。 校舎改造工事設計 トイレ整備工事設計 その他整備工事設計</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 中学校費			
5 学校管理費	○ 学校情報教育推進事業	299,788	一般財源 299,788
10 学校保健費	○ 生徒健康診断経費	25,973	一般財源 25,973
	○ 中学校完全給食推進事業	473,069	一般財源 473,069
	・ 中学校完全給食推進事業 (債務負担行為・平成28年度設定分)	323,910	一般財源 323,910
	・ 中学校完全給食推進事業 (債務負担行為・平成29年度設定分)	97,420	一般財源 97,420
15 教育振興費	○ 要保護及び準要保護生徒就学援助費	324,028	国庫支出金 5,088 一般財源 318,940
	○ 特別支援学級生徒就学奨励費	13,064	国庫支出金 4,956 一般財源 8,108
20 学校建設費	○ 中学校校舎改造事業	1,882,558	市債 1,878,000 一般財源 4,558
	○ 中学校工事設計等委託	122,700	市債 120,600 一般財源 2,100
18 幼稚園費			
5 幼稚園費	○ 私立幼稚園運営助成事業	233,365	国庫支出金 32,276 県支出金 32,276 一般財源 168,813

説 明	予算書 ページ
<p>タブレット型パソコン等のICT機器を活用した学校教育の充実を図る。 生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応及び効率的な校務を行うため、生徒の出席状況や成績などを一元管理する校務支援システムを運用する。</p>	231
<p>生徒の定期健康診断及び腎臓病、肥満対策事業等を実施する。</p> <p>デリバリー方式による中学校給食の調理業務委託を行う。 ACDEブロック 22校 債務負担行為の設定期間 平成28～令和3年度 限度額 1,900,957千円 令和元年度までの支出見込額 930,698千円 令和2年度以降の支出予定額 970,259千円</p> <p>デリバリー方式による中学校給食の調理業務委託を行う。 Bブロック 8校 債務負担行為の設定期間 平成29～令和3年度 限度額 478,155千円 令和元年度までの支出見込額 197,934千円 令和2年度以降の支出予定額 280,221千円</p>	233
<p>経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象生徒数 3,070人</p> <p>特別支援学級に在籍する生徒の就学を奨励するため、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象生徒数 225人</p>	
<p>「市学校施設長寿命化計画」に基づき、校舎の長寿命化改修及び大規模改造を実施する。 6校</p> <p>工事に係る設計業務を委託する。 校舎改造工事設計 トイレ整備工事設計</p>	
<p>地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため助成する。 私立幼稚園預かり保育事業補助金 幼稚園型一時預かり事業補助金 私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金 等</p>	235

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 社会教育費			
5 社会教育総務費	○ 家庭教育啓発費	1,163	国庫支出金 387 一般財源 776
	○ 尾崎行雄を全国に発信する会補助金	1,600	一般財源 1,600
	○ 津久井生涯学習センター管理運営費	7,808	使用料及び手数料 1,400 諸収入 200 一般財源 6,208
18 文化財保護費	○ 文化財普及事業	2,306	財産収入 48 一般財源 2,258
25 公民館費	○ 公民館活動費	38,185	諸収入 80 一般財源 38,105
	○ 公民館整備事業	3,300	一般財源 3,300
	・ 公民館改修事業	3,300	一般財源 3,300
30 図書館費	○ 図書資料充実経費	76,910	繰入金 75 諸収入 124 一般財源 76,711
35 視聴覚ライブラリー費	○ 施設運営費	3,124	一般財源 3,124
45 博物館費	○ 施設運営費	50,695	特定財源 19,427 一般財源 31,268
	・ 資料収集保存経費	5,212	一般財源 5,212
	・ 展示・教育普及事業経費	6,854	使用料及び手数料 420 財産収入 917 一般財源 5,517

説 明	予算書 ページ
<p>家庭教育力向上のため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対して学習機会及び情報の提供による支援を行う。</p>	235
<p>本市にゆかりのある偉人「尾崎行雄」を広く市民に周知するため、尾崎行雄を全国に発信する会が実施する「尾崎行雄（号堂）杯演説大会」事業等に対し事業費の一部を助成する。</p> <p>市民の生涯学習の振興を図るため、グリーンカレッジつくい等の事業を開催するとともに、施設の管理運営を行う。</p>	237
<p>市民の文化財に対する理解を深めるため、古民家園、史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館及び史跡勝坂遺跡公園等の文化財を活用し、体験学習や講演会など各種普及啓発事業を行う。</p>	
<p>公民館で各種学級、講座、講習会、発表・展示会等を開催するとともに、公民館報を発行する。</p> <p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、老朽化した公民館の改修工事に向けた基礎調査を行う。  <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新</span> 星が丘公民館の長寿命化改修工事に係る基礎調査</p>	239
<p>市民が必要とする図書資料の充実を図るため、図書、新聞、雑誌、紙芝居等の収集を行う。</p>	
<p>視聴覚教育を振興するため、教材を収集し、活用の充実を図る。</p>	
<p>分野ごとに博物館資料として必要な資料を収集・分類・整理し、保管する。</p> <p>プラネタリウム施設を活用したユニークベニューやJAXAと連携して実施する宇宙・天文に関する教育普及事業等、各分野の企画展示や講座・講演会を行う。</p>	241

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(博物館費)	・ プラネタリウム事業経費	35,380	使用料及び 手数料 18,000 一般財源 17,380
25 市民体育費			
5 市民体育総務 費	○ 各種体育大会等実施事業	72,032	諸収入 5,152 一般財源 66,880
	○ ホームタウンチーム連携・支援 事業	798	一般財源 798



説 明	予算書 ページ
<p>プラネタリウムの投影や全天周映画の上映等により、天文知識等の普及を図る。 JAXAとの連携・協力を得て制作したプラネタリウム番組の投影 宇宙・天文に関する全天周映画の上映</p>	241
<p>市民の体力づくりとスポーツ技術の向上を図るため、各種体育大会の開催及び選手の派遣を行う。</p> <p>各種体育大会の開催 市民選手権大会、クロスカントリー大会ほか 大会への選手派遣 かながわ駅伝 総合型地域スポーツクラブ推進事業として、クラブ間の交流支援やクラブPR事業を行う。</p> <p>市ホームタウンチームのPRや市民との交流の拡大を図るなど、連携・支援の強化を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
55 災害復旧費			
2 災害復旧費			
15 公共土木施設 災害復旧費	○ 公共土木施設災害復旧費	2,992,005	国庫支出金 936,147 市債 1,904,800 一般財源 151,058
20 文教施設災害 復旧費	○ 文教施設災害復旧費	84,558	国庫支出金 18,370 一般財源 66,188

説 明	予算書 ページ
<p>令和元年台風第19号による災害（令和元年10月）          県道517号（奥牧野相模湖）等における災害復旧を実施する。</p>	245
<p>令和元年台風第19号による災害（令和元年10月）          藤野北小学校、昭和橋スポーツ広場等における災害復旧を実施する。</p>	

(債務保証・損失補償)

事 項	事 業 名	限 度 額
相模原市土地開発公社 事業資金融資に対する 債務保証	○公共用地購入事業	借入金 1,860,000千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)
相模原市社会福祉協議会 事業資金融資に対する 損失補償	○社会福祉事業振興資金	借入金 491,000千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)

説	明
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路用地購入事業</li> <li>・公園用地購入事業</li> <li>・その他用地（河川用地等）購入事業</li> </ul>	<p style="text-align: right;">490,000 千円</p> <p style="text-align: right;">1,170,000 千円</p> <p style="text-align: right;">200,000 千円</p>











## (国民健康保険事業特別会計 事業勘定)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 総務費			
10 徴税費			
5 賦課徴収費	○ 保険税収納率向上特別対策 事業費	165,407	諸収入 100 一般財源 165,307
10 保険給付費			
5 療養諸費			
5 一般被保険者 療養給付費	○ 一般被保険者療養給付費	41,700,000	県支出金 41,700,000
30 保健事業費			
2 特定健康診査等事 業費			
5 特定健康診査 等事業費	○ 特定健康診査事業費	470,000	県支出金 120,000 一般財源 350,000
5 保健事業費			
5 保健衛生普及 費	○ 人間ドック等助成事業費	179,664	一般財源 179,664

説 明	予算書 ページ
<p>キャッシュレス決済の推進や「市国民健康保険コールセンター」の活用等により収納率の向上を図る。</p>	25
<p>一般被保険者に対する疾病や負傷の治療を目的とした療養の現物給付に要する経費  年間平均世帯数（見込） 98,100世帯  年間平均被保険者数（見込） 150,000人</p>	27
<p>40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症等）予防のための特定健康診査を実施する。</p>	33
<p>40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、病気の予防・早期発見のため、人間ドック及び脳ドック検診料の一部を助成する。</p> <p>定員  人間ドック 7,000人  脳ドック 2,500人</p>	35

(国民健康保険事業特別会計 直営診療勘定)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 医業費			
5 医業費			
15 医薬品衛生材料費	○ 医薬品衛生材料費	40,500	一般財源 40,500

説 明	予算書 ページ									
<p>診療等に必要な医薬品を購入する。</p> <table data-bbox="199 521 798 622"> <tr> <td>受診者見込</td> <td>青根診療所</td> <td>2,900人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内郷診療所</td> <td>7,000人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日連診療所</td> <td>5,200人</td> </tr> </table>	受診者見込	青根診療所	2,900人		内郷診療所	7,000人		日連診療所	5,200人	59
受診者見込	青根診療所	2,900人								
	内郷診療所	7,000人								
	日連診療所	5,200人								

## (介護保険事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 保険給付費			
5 介護サービス等諸費			
5 居宅介護サービス等給付費	○ 居宅介護サービス給付費	19,660,104	保険料 4,364,458 国庫支出金 4,301,591 支払基金交付金 5,308,228 県支出金 2,614,833 繰入金 3,070,994
	○ 地域密着型介護サービス給付費	8,994,960	保険料 1,996,842 国庫支出金 2,040,057 支払基金交付金 2,428,639 県支出金 1,124,370 繰入金 1,405,052
15 施設介護サービス等給付費	○ 施設介護サービス等給付費	16,618,721	保険料 3,689,284 国庫支出金 2,938,189 支払基金交付金 4,487,055 県支出金 2,908,276 繰入金 2,595,917
20 地域支援事業費			
5 地域支援事業費			
2 介護予防・生活支援サービス事業費	○ 介護予防・生活支援サービス事業費	1,536,694	保険料 278,948 国庫支出金 448,635 支払基金交付金 407,289 県支出金 193,318 繰入金 205,001 一般財源 3,503

説 明	予算書 ページ
<p>要介護者が利用する介護サービスのうち、訪問介護、通所介護、訪問看護等の居宅介護サービスに対する保険給付を行う。</p> <p>要介護者が利用する介護サービスのうち、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型介護サービスに対する保険給付を行う。</p>	97
<p>要介護者が特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護保険施設に入所し利用する施設介護サービスに対する保険給付を行う。</p>	
<p>要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、訪問型・通所型サービス、その他生活支援サービスを実施する。</p>	101

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
4 一般介護予防 事業費	○ 一般介護予防事業費	58,701	特定財源 58,701	
	・ 介護予防把握事業	1,368	保険料 332 国庫支出金 311 支払基金交付金 369 県支出金 171 繰入金 185	
	・ 介護予防普及啓発事業	31,096	保険料 7,557 国庫支出金 7,052 支払基金交付金 8,396 県支出金 3,887 繰入金 4,204	
	・ 地域介護予防活動支援事業	17,033	保険料 4,140 国庫支出金 3,864 支払基金交付金 4,600 県支出金 2,128 繰入金 2,301	
	・ 地域リハビリテーション活動 支援事業	9,204	保険料 2,237 国庫支出金 2,088 支払基金交付金 2,484 県支出金 1,151 繰入金 1,244	
	10 包括的支援事 業・任意事業 費	○ 包括的支援事業費	1,175,103	特定財源 1,165,497 一般財源 9,606
		・ 地域包括支援センター運営 事業	1,077,736	保険料 241,133 国庫支出金 373,302 支払基金交付金 64,728 県支出金 189,434 繰入金 199,533 一般財源 9,606
		・ 認知症総合支援事業	4,792	保険料 1,058 国庫支出金 1,846 県支出金 922 繰入金 966
		・ 生活支援体制整備事業	57,923	保険料 12,787 国庫支出金 22,301 県支出金 11,150 繰入金 11,685



説 明	予算書 ページ
<p>介護予防活動への参加促進を図るため、地域包括支援センターにおける総合相談業務や民生委員による戸別訪問などを通じて、支援を要する者を把握する。</p> <p>介護予防に資する知識の普及啓発を行うとともに、地域介護予防事業、元気高齢者筋力向上トレーニング教室など身近な地域において気軽に参加できる介護予防事業を実施する。</p> <p>高齢者の社会参加による介護予防活動を促進するため、生き生きシニアのための地域活動補助金事業、介護予防サポーター養成事業、介護支援ボランティア事業等を実施する。</p> <p>リハビリテーション専門職の知見を活用し、地域住民が実施する「いきいき百歳体操」の普及を図るとともに、対象者の状態に応じて日常生活の活動を高め家庭や社会への参加を促すため、地域リハビリ相談を実施する。</p>	103
<p>高齢者の身近な総合相談支援の窓口としての役割を持つ地域包括支援センター（29箇所）の運営を行うほか、地域の支え合い体制づくりに向けた地域ケア会議を開催するなど地域包括ケアシステムの推進を図る。</p> <p>認知症の疑いのある人や認知症の人及びその家族に対し早期に支援を行うため、認知症初期集中支援事業を実施するとともに、医療機関や介護サービス事業者、地域の関係機関などとの連携支援等を行う認知症地域支援推進員を配置する。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業における多様な介護予防・生活支援サービスの提供を推進するため、地域資源や担い手の発掘、育成を行う生活支援コーディネーターを日常生活圏域に配置する。</p> <p>公共交通等の利用が不便な高齢者に対する移動支援策の検討及びモデル事業を実施し、地域における取組を支援・促進する。</p>	105

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(包括的支援 事業・任意事 業費)	・ 在宅医療・介護連携推進事業	33,680	保険料 7,435 国庫支出金 12,968 県支出金 6,483 繰入金 6,794
	○ 任意事業費	112,050	特定財源 112,050
	・ 認知症高齢者地域支援事業	4,527	保険料 999 国庫支出金 1,743 県支出金 871 繰入金 914
	・ 成年後見制度利用支援事業	33,139	保険料 7,316 国庫支出金 12,759 県支出金 6,379 繰入金 6,685
	・ 市民後見人養成・支援事業	11,500	保険料 684 国庫支出金 1,194 県支出金 8,996 繰入金 626

説	明	予算書 ページ
<p>⑨在宅医療・介護連携支援センターを設置し、医療・介護従事者への相談支援等の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅療養できる環境づくりに取り組む。</p> <p>徘徊により高齢者等の行方がわからなくなった際、早期に発見できるよう認知症高齢者・障害者等徘徊SOSネットワークシステムを運営するとともに、その居場所を検索できる認知症高齢者・障害者等徘徊検索サービス等を行う。</p> <p>認知症等により、財産管理や介護保険サービス等の利用について、自分で行うことが困難な高齢者等に対し、後見人等の援助を受けられるよう、審判申立て手続等の支援を行う。</p> <p>高齢者の権利擁護の充実を図るため、市民後見人の養成及び活動支援を行う。</p>		105

## (母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			
10 母子父子寡婦福祉資金貸付金	○ 母子福祉資金貸付金	165,530	諸収入 140,994 一般財源 24,536
	○ 父子福祉資金貸付金	19,344	諸収入 2,232 一般財源 17,112
	○ 寡婦福祉資金貸付金	5,850	諸収入 2,488 一般財源 3,362

説 明	予算書 ページ
<p>母子家庭の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。  修学資金ほか11資金</p> <p>父子家庭の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。  修学資金ほか11資金</p> <p>寡婦等の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。  修学資金ほか11資金</p>	133

(後期高齢者医療事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)						
10 分担金及び負担金									
5 広域連合負担金									
5 広域連合負担金	○ 後期高齢者医療広域連合負担金	9,594,603	<table border="0"> <tr> <td>後期高齢者 医療保険料</td> <td>8,214,384</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,379,219</td> </tr> </table>	後期高齢者 医療保険料	8,214,384	諸収入	1,000	一般財源	1,379,219
後期高齢者 医療保険料	8,214,384								
諸収入	1,000								
一般財源	1,379,219								

説 明	予算書 ページ
<p>後期高齢者医療制度の被保険者から徴収した保険料及び保険基盤安定制度拠出金を後期高齢者医療広域連合に対して負担する。</p> <p>保険基盤安定制度拠出金：低所得世帯及び被用者保険の被扶養者に対して軽減した保険料相当額</p> <p>保険料納付金                    8, 275, 384千円</p> <p>保険基盤安定制度拠出金    1, 319, 219千円</p>	151

## (自動車駐車場事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 駐車場事業費			
5 駐車場管理費			
5 管理費	○ 自動車駐車場施設管理運営費	349,625	駐車場事業収入 345,089 一般財源 4,536
	○ 駐車場維持管理費	397,761	駐車場事業収入 397,742 一般財源 19
	○ 駐車場維持補修費	75,000	駐車場事業収入 48,954 一般財源 26,046



説	明	予算書 ページ																
<table border="1" data-bbox="223 488 917 1032"> <thead> <tr> <th data-bbox="223 488 633 555">駐車場名</th> <th data-bbox="633 488 917 555">収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="223 555 633 622">相模大野立体駐車場</td> <td data-bbox="633 555 917 622">8 5 6 台 ( 6 2 台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 622 633 689">相模原駅自動車駐車場</td> <td data-bbox="633 622 917 689">2 8 3 台 ( 4 7 台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 689 633 757">橋本駅北口第 1 自動車駐車場</td> <td data-bbox="633 689 917 757">7 4 7 台</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 757 633 824">橋本駅北口第 2 自動車駐車場</td> <td data-bbox="633 757 917 824">4 5 5 台 ( 5 4 台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 824 633 891">小田急相模原駅自動車駐車場</td> <td data-bbox="633 824 917 891">1 3 6 台</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 891 633 958">相模大野駅西側自動車駐車場</td> <td data-bbox="633 891 917 958">7 4 9 台 ( 5 1 台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 958 633 1032">合 計</td> <td data-bbox="633 958 917 1032">3, 2 2 6 台 ( 2 1 4 台)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="223 1032 633 1066">※( )は、二輪自動車の収容台数</p> <p data-bbox="172 1133 1050 1167">利用者の利便性の向上、安全性の確保を図るため、施設の改修等を行う。</p>		駐車場名	収容台数	相模大野立体駐車場	8 5 6 台 ( 6 2 台)	相模原駅自動車駐車場	2 8 3 台 ( 4 7 台)	橋本駅北口第 1 自動車駐車場	7 4 7 台	橋本駅北口第 2 自動車駐車場	4 5 5 台 ( 5 4 台)	小田急相模原駅自動車駐車場	1 3 6 台	相模大野駅西側自動車駐車場	7 4 9 台 ( 5 1 台)	合 計	3, 2 2 6 台 ( 2 1 4 台)	1 7 7
駐車場名	収容台数																	
相模大野立体駐車場	8 5 6 台 ( 6 2 台)																	
相模原駅自動車駐車場	2 8 3 台 ( 4 7 台)																	
橋本駅北口第 1 自動車駐車場	7 4 7 台																	
橋本駅北口第 2 自動車駐車場	4 5 5 台 ( 5 4 台)																	
小田急相模原駅自動車駐車場	1 3 6 台																	
相模大野駅西側自動車駐車場	7 4 9 台 ( 5 1 台)																	
合 計	3, 2 2 6 台 ( 2 1 4 台)																	

(麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費			
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費			
10 土地区画整理事業費	○ 土地区画整理事業費	280,925	一般財源 280,925

説 明	予算書 ページ
<p>麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業について、仮換地の指定等に伴う損失補償等を行う。</p> <p>施行面積 約 38.1 ha</p>	197

## (公共用地先行取得事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 公共用地先行取得 事業費			
5 公共用地先行取得 事業費			
5 用地取得 事業費	○ 道路用地取得事業費  ○ その他用地取得事業費	2,841,860  542,644	市債 2,841,400 一般財源 460  市債 542,400 一般財源 244

説 明	予算書 ページ
<p>道路整備に必要な用地を先行取得する。 都市計画道路相原宮下線用地ほか10</p> <p>河川改修に必要な用地を先行取得する。 一級河川道保川用地ほか2</p>	231

## (財産区特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 総務費			
5 総務管理費			
5 三井財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	399 127 10	一般財源 399 一般財源 127 財産収入 10
10 中野財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	505 2,275 42	一般財源 505 一般財源 2,275 財産収入 42
15 串川財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	851 3,741 308	一般財源 851 財産収入 240 一般財源 3,501 財産収入 308
20 鳥屋財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	798 14,289 766	一般財源 798 県支出金 107 財産収入 7,436 一般財源 6,746 財産収入 766
25 青野原財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	780 264 1,403	一般財源 780 一般財源 264 財産収入 109 一般財源 1,294

説 明	予算書 ページ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費 各財産区管理会を運営する。</li> <li>・財産管理費 各財産区有地を適正に管理する。</li> <li>・基金積立金 各財産区運営基金への積立を行う。</li> </ul>	<p>2 5 3</p>
	<p>2 5 5</p>

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 青根財産区管理費	○ 一般管理費	821	一般財源 821
	○ 財産管理費	1,036	一般財源 1,036
	○ 基金積立金	4,602	財産収入 169 一般財源 4,433
35 吉野財産区管理費	○ 一般管理費	248	一般財源 248
	○ 財産管理費	196	一般財源 196
	○ 基金積立金	1,376	財産収入 30 一般財源 1,346
40 小淵財産区管理費	○ 一般管理費	72	一般財源 72
	○ 財産管理費	80	一般財源 80
	○ 基金積立金	25	財産収入 1 一般財源 24
45 澤井財産区管理費	○ 一般管理費	78	一般財源 78
	○ 財産管理費	110	一般財源 110
	○ 基金積立金	89	財産収入 15 一般財源 74
50 牧野財産区管理費	○ 一般管理費	807	一般財源 807
	○ 財産管理費	224	一般財源 224
	○ 基金積立金	120	財産収入 120
55 日連財産区管理費	○ 一般管理費	264	一般財源 264
	○ 財産管理費	238	一般財源 238
	○ 基金積立金	55	財産収入 55



説	明	予算書 ページ
		255
		257

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
60 名倉財産区管理費	○ 一般管理費	200	一般財源 200
	○ 財産管理費	120	一般財源 120
	○ 基金積立金	33	財産収入 33
65 佐野川財産区管理費	○ 一般管理費	161	一般財源 161
	○ 財産管理費	154	一般財源 154
	○ 基金積立金	5	財産収入 5
10 諸支出金			
5 繰出金			
10 中野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	2,940	一般財源 2,940
15 串川財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	8,200	一般財源 8,200
20 鳥屋財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	13,790	一般財源 13,790
25 青野原財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	4,698	一般財源 4,698
30 青根財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	7,441	一般財源 7,441
35 吉野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	650	一般財源 650
45 澤井財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	86	一般財源 86
50 牧野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	17,428	一般財源 17,428
55 日連財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	1,260	一般財源 1,260
60 名倉財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	3,480	一般財源 3,480

説 明	予算書 ページ
	257
	259
<p>各財産区内で行う事務事業及び諸団体へ助成するための財源に充てるため、一般会計へ繰出しを行う。</p>	261

## (公債管理特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 公債費			
5 公債費			
5 元金	○ 市債償還元金	49,151,420	繰入金 34,457,820 市債 14,693,600
10 利子	○ 市債未償還金利子	3,516,134	繰入金 3,516,134
20 基金積立金	○ 減債基金積立金	3,463,400	特定財源 3,463,400
	・ 満期一括償還元金積立金	3,413,400	繰入金 3,413,400

説

明

各会計の市債の償還等に係る経費を一元化し支出する。

281

(単位：千円)

会 計 別	元 利 償 還 金		
	償還元金	未償還金利子	計
1 一 般 会 計	(32,665,507) 32,985,507	1,900,475	(34,565,982) 34,885,982
2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	23,233	647	23,880
3 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	668,415	79,199	747,614
4 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	111,000	3,000	114,000
5 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	(6,627,000) 8,210,000	8,496	(6,635,496) 8,218,496
6 簡 易 水 道 事 業 会 計	22,757	11,781	34,538
7 下 水 道 事 業 会 計	7,130,508	1,512,536	8,643,044
合 計	(47,248,420) 49,151,420	3,516,134	(50,764,554) 52,667,554

( ) は、満期一括償還に係る積立と取崩を反映した額  
 一般会計及び公共用地先行取得事業特別会計の償還元金は、公債管理特別会計における借換の額を含む。











(簡易水道事業会計)

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
1 簡易水道資本の支出		
1 建設改良費	○ 建設改良費	136,840

説 明	予算書 ページ
<p>青根簡易水道 56,200千円 青根簡易水道施設の整備等を行う。 給水件数 298件 給水人口 588人</p> <p>青根浄水場処理水槽改修工事 13,200千円 青根浄水場処理水槽の改修を実施する。</p> <p>本管整備工事 3,000千円 青根地区における本管の整備工事を実施する。</p> <p>藤野簡易水道 80,640千円 藤野簡易水道施設の整備等を行う。 給水件数 555人 給水人口 1,389件</p> <p>牧野中央給水管付替工事 16,610千円 統合整備により追加した宅地の給水管付替を実施する。</p> <p>中尾加圧ポンプ設置工事 9,650千円 中尾地区において給水管内の安定した水圧を確保をするため、ポンプを設置する。</p> <p>葛原計装装置ケーブル改修業務 10,000千円 葛原地区における適正な維持管理のため、施設の改修工事を実施する。</p> <p>大久和金山水源制御盤配線改修業務 20,000千円 大久和地区における適正な維持管理のため、施設の改修工事を実施する。</p>	295

(下水道事業会計)

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
1 公共下水道資本の支出		
1 公共下水道建設 改良費	○ 管渠事業費	7,233,682

説 明	予算書 ページ
<p>雨水浸水対策事業 <span style="float: right;">605,600 千円</span></p> <p>「市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、雨水幹線等の整備を実施する。</p> <p>境川第12-B-I雨水幹線整備事業ほか5  L = 325.0m □2,500mm×2,500mm、  φ1,200mm～φ600mm  設計委託等 11件</p> <p>境川第28バイパス雨水幹線整備事業（継続費・29年度設定分） <span style="float: right;">395,500 千円</span></p> <p>「市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、相南・南台・上鶴間地区において雨水幹線の整備工事を実施する。</p> <p>L = 2,790.0m φ3,250mm  平成29～令和3年度継続事業  総事業費 5,124,000千円  令和元年度までの支出見込額 3,245,500千円  令和2年度以降の支出予定額 1,878,500千円</p> <p>㊦上鶴間地区雨水幹線整備事業（継続費・2年度設定分） <span style="float: right;">18,900 千円</span></p> <p>「市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、上鶴間地区において雨水幹線の整備を実施する。</p> <p>L = 400.0m φ1,350mm  令和2～3年度継続事業  総事業費 325,000千円</p> <p>下水道施設耐震化事業 <span style="float: right;">596,560 千円</span></p> <p>「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道施設の耐震化事業を実施する。</p> <p>境川第15-B-I雨水幹線耐震化事業ほか1  L = 538.0m □3,000mm×3,000mm～  □2,500mm×2,500mm  設計委託等 4件</p> <p>管渠耐震化事業（継続費・30年度設定分） <span style="float: right;">404,700 千円</span></p> <p>「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道施設の耐震化事業を実施する。</p> <p>姥川第1-I雨水幹線耐震化事業ほか2  L = 448.2m □5,000mm×5,000mm～  □4,900mm×4,900mm、  ○5,000mm×5,000mm～  ○3,200mm×3,200mm  平成30～令和2年度継続事業  総事業費 2,224,100千円</p>	343

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
(公共下水道建設 改良費)		

説 明	予算書 ページ
<p>管渠耐震化事業（継続費・元年度設定分） 772,100 千円  「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道施設の耐震化事業を実施する。</p> <p>姥川第1-イ雨水幹線耐震化事業  L = 290.0m φ3,900mm×3,900mm  令和元～3年度継続事業  総事業費 1,563,100千円  令和元年度までの支出見込額 693,000千円  令和2年度以降の支出予定額 870,100千円</p>	343
<p>⑧管渠耐震化事業（継続費・2年度設定分） 244,860 千円  「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道施設の耐震化事業を実施する。</p> <p>姥川第1-イ雨水幹線耐震化事業  L = 111.0m φ3,900mm×3,900mm  令和2～3年度継続事業  総事業費 612,150千円</p>	
<p>下水道施設長寿命化事業 597,400 千円  「市下水道施設維持管理計画」に基づき、下水道施設の更新事業を実施する。</p> <p>第10処理分区管渠長寿命化事業ほか2  L = 565.0m φ500mm～φ200mm  設計委託等 2件</p> <p>(市内一円)機械及び電気設備更新事業  雨水調整池ポンプ等 9箇所  マンホールポンプ等 21箇所</p>	
<p>生活排水処理対策事業 2,230,172 千円  水源の汚濁防止と市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、汚水管等の整備を実施する。</p> <p>(市街化区域分)当麻系統整備事業ほか2  (無指定区域分)第87処理分区整備事業ほか2  L = 6,688.2m φ200mm～φ75mm  汚水ます 1,326箇所  設計委託等 7件</p>	
<p>合流式下水道改善事業 464,600 千円  公共用水域の汚濁負荷削減のため、分流化事業を実施する。</p> <p>相模原系統整備事業  L = 1,858.0m φ200mm  汚水ます、取付管 127箇所  設計委託 1件</p>	

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
(公共下水道建設 改良費)	○ ポンプ場事業費	124,025
2 農業集落排水資本的 支出		
1 農業集落排水建設 改良費	○ 管渠事業費	22,495
3 市設置高度処理型 浄化槽資本的支出		
1 市設置高度処理型 浄化槽建設改良費	○ 浄化槽事業費	833,460



説 明	予算書 ページ
<p>ポンプ場長寿命化事業 123,525 千円  「市下水道施設維持管理計画」に基づき、ポンプ場設備の更新事業を実施する。  ポンプ場設備更新事業  機械設備 1 箇所  電気設備 2 箇所  設計委託等 3 件</p>	3 4 3
<p>管渠整備事業 22,495 千円  マンホールポンプ改修 2 箇所  汚水ます設置 1 箇所</p>	3 4 4
<p>高度処理型浄化槽整備事業 802,100 千円  高度処理型浄化槽設置 200 基  設計委託等 2 件</p>	







## 土木（道路・農道）工事箇所表

### 目 次

1	道路維持管理計画事業の内訳	2
2	交通安全施設整備事業の内訳	4
3	道路改良事業の内訳	4
4	狭あい道路等整備事業の内訳	6
5	橋りょう長寿命化事業の内訳	6
6	都市計画道路整備事業の内訳	10
7	農道等整備事業の内訳	10

## (1) 国道、県道

## 予算主要施策説明書

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	若柳ほか	国道412号ほか	—	—
2	根小屋	県道65号(厚木愛川津久井)	80.0	6.0
3	牧野	県道76号(山北藤野)	150.0	6.0
4	中野	県道513号(鳥屋川尻)	320.0	7.5
5	佐野川	県道521号(佐野川上野原)	660.0	5.5
6	佐野川	県道521号(佐野川上野原)	120.0	—
7	澤井	県道522号(桐原藤野)	48.0	—

## (2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	青根	橋津原平丸	61.0	—
2	鳥屋	荒井早戸	310.0	6.0
3	西橋本2丁目	橋本23号	160.0	7.4
4	牧野	篠原新和田	59.0	—
5	与瀬	中野小原	12.3	—
中央区				
1	共和2丁目ほか	嶽之内当麻	316.1	—
2	田名	陽原田尻	110.0	9.5
3	田名塩田2丁目ほか	番田塩田	150.0	16.0
南区				
1	古淵1丁目ほか	古淵駅前通	130.0	15.0~54.7
2	相模大野3丁目	相模大野32号	—	—

箇 所 説 明
嵐山洞門、沢井隧道、平丸トンネル
根小屋 1027 番 3 地先～根小屋 1051 番 2 地先
牧野 5673 番 2 地先～牧野 5701 番 3 地先
中野 1795 番 8 地先～中野 1806 番 4 地先
佐野川 323 番 1 地先～佐野川 2387 番 7 地先
佐野川のり面
澤井のり面

箇 所 説 明
中沢トンネル
鳥屋 1826 番 5 地先～鳥屋 2853 番 14 地先
西橋本 2 丁目 100 番 3 地先～西橋本 2 丁目 598 番 14 地先
牧野のり面
無名 1 カルバート
共和嶽之内立体
田名 7199 番 7 地先～田名 7361 番 33 地先
田名塩田 2 丁目 216 番 21 地先～田名塩田 4 丁目 418 番 7 地先
古淵 1 丁目 108 番 4 地先～古淵 2 丁目 118 番 1 地先
相模大野駅北口自由通路（エスカレーター 4 基）

## 2 交通安全施設整備事業の内訳

予 算 事 項 別 明 細 書

2 0 1 ページ

予 算 主 要 施 策 説 明 書

8 9 ページ

市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
中央区				
1	相模原 3 丁目ほか	相模原横山	480.0	15.0
南区				
1	上鶴間 1 丁目ほか	東林間ほか 1	2,170.0	7.0

## 3 道路改良事業の内訳

予 算 事 項 別 明 細 書

2 0 3 ページ

予 算 主 要 施 策 説 明 書

9 1 ページ

市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	下九沢	下九沢大島	72.6	3.0
中央区				
1	宮下本町 1 丁目ほか	小山 6 6 号	—	—
2	横山 1 丁目	相模原横山	—	—
南区				
1	鵜野森 1 丁目ほか	淵野辺中和田	177.0	12.0
2	新戸	新戸相武台	—	—
3	当麻	当麻 5 3 号	130.0	6.0
4	当麻	当麻 7 0 号	50.0	5.0



箇 所 説 明
相模原3丁目281番7地先～相模原7丁目237番1地先
上鶴間1丁目614番1地先～松が枝町25番37地先

箇 所 説 明
下九沢1706番1地先～下九沢1706番3地先
宮下本町一丁目ほか地内
横山1丁目4959番1地先～横山1丁目4969番1地先
鶴野森旧道交差点
新戸地内
当麻2005番地先～当麻2417番1地先
当麻2358番地先～当麻2360番地先

## 4 狭あい道路等整備事業の内訳

予 算 事 項 別 明 細 書

2 0 3 ページ

## 市道

予 算 主 要 施 策 説 明 書

9 1 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
南区				
1	大野台1丁目ほか	大沼22号ほか1	189.7	2.0~4.0
2	大野台7丁目	大沼39号	43.1	2.5
3	上鶴間本町7丁目	上鶴間669号	37.8	4.0
4	下溝	下溝535号ほか2	163.1	4.0~5.0

## 5 橋りょう長寿命化事業の内訳

予 算 事 項 別 明 細 書

2 0 3 ページ

## (1) 県道

予 算 主 要 施 策 説 明 書

9 3 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	川尻	県道48号(鍛冶谷相模原)	8.0	1.0
2	久保沢3丁目ほか	県道508号(厚木城山)	90.0	7.5
3	谷ヶ原2丁目	県道508号(厚木城山)	61.0	9.7~10.5
中央区				
1	向陽町	県道503号(相模原立川)	16.8	7.0
南区				
1	下溝	県道52号(相模原町田)	7.1	2.4
2	相武台団地1丁目ほか	県道507号(相武台相模原)	17.3	2.4

箇 所 説 明
大野台1丁目2429番2地先～大野台2丁目2439番3地先
大野台7丁目2555番2地先～大野台7丁目2555番12地先
上鶴間本町7丁目535番5地先～上鶴間本町7丁目545番2地先
下溝695番7地先～下溝701番26地先

箇 所 説 明
川堺橋側道橋
久保沢跨道橋
谷ヶ原跨道橋
矢掛立体交差2号橋
無名側道橋（県道52号道保川）
相武台団地歩道橋

## (2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	小原	底沢	20.4	4.0
2	小原	平野 1 号	17.4	2.0
3	小湊	駅前関野	25.4	1.2
4	小湊	名倉藤野	4.5	9.5
5	佐野川	赤奈寺橋詰	18.2	4.7
6	澤井	上沢井小日野	7.0	3.5
7	中野	中野 3 8 号	8.1	3.6
8	三ヶ木	三ヶ木 2 4 号	14.0	5.5
9	吉野	側道 2 号	21.6	4.0
10	吉野	吉野天奈	60.1	4.7
11	与瀬	東原 8 号	55.2	1.8
12	与瀬	平戸 5 号	77.2	1.8
13	与瀬	横道 2 号	35.8	2.0
14	若葉台 2 丁目ほか	苦久保・若葉台イチョウ通り	13.1	1.9
南区				
1	古淵 4 丁目ほか	古淵 1 1 号	30.0	4.0
2	当麻	嶽之内当麻	163.0	10.5

箇 所 説 明

美女谷橋

平野橋（相模湖東橋）

無名橋（藤野90）

無名橋（藤野80）

赤奈寺橋

和田向橋

無名橋（津久井09）

水道橋

新町橋

天奈橋

J R 東跨線橋

J R 西跨線橋

横道第二橋

若葉台歩道橋

ひのき陸橋

原当麻陸橋

## (1) 県道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
南区				
1	北里1丁目	県道52号(相模原町田)	—	—
2	下溝ほか	県道52号(相模原町田)	—	—

## (2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	西橋本1丁目	(都) 橋本相原線	270.0	8.7
2	東橋本4丁目ほか	(都) 宮上横山線	100.0	18.0

番号	路 線 名 等	所在地	規 模	
			延長(m)	幅員(m)
1	望地地区用水路改修工事	田 名	100.0	—
2	道志新田農道整備工事	寸沢嵐ほか	50.0	3.9

箇 所 説 明
北里1丁目644番1地先～北里1丁目676番1地先
下溝781番11地先～当麻1328番1地先

箇 所 説 明
西橋本1丁目571番2～西橋本1丁目1983番9
東橋本4丁目1294番1～宮下本町3丁目1777番2